【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第149期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】Oakキャピタル株式会社【英訳名】Oak Capital Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼СЕО 竹井 博康

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目10番24号

 【電話番号】
 (03)5412-7474(代表)

 【事務連絡者氏名】
 常務執行役員管理本部長 品田 耕一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目10番24号

 【電話番号】
 (03)5412-7474(代表)

 【事務連絡者氏名】
 常務執行役員管理本部長 品田 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(千円)	23,032,726	24,340,818	17,084,944	2,302,487	2,864,042
経常損益(は損失)	(千円)	1,403,367	2,096,995	3,339,582	1,087,980	579,914
当期純損益(は損 失)	(千円)	2,202,381	3,624,383	4,331,224	2,616,999	100,688
純資産額	(千円)	13,988,280	9,854,862	5,109,537	2,338,486	2,511,485
総資産額	(千円)	29,159,574	25,800,971	11,609,412	3,004,702	3,936,267
1株当たり純資産額	(円)	66.34	45.02	23.97	10.43	11.56
1株当たり当期純損益 金額(は損失)	(円)	9.91	17.50	20.92	12.45	0.47
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	8.98	-	-	-	0.43
自己資本比率	(%)	47.97	36.14	42.75	73.63	63.35
自己資本利益率	(%)	19.81	31.09	60.63	72.94	4.28
株価収益率	(倍)	21.39	-	-	-	40.43
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	396,855	5,445,958	2,798,936	1,819,216	44,738
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,285,451	372,723	205,425	1,287,164	23,537
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,952,058	842,950	403,926	4,713,126	472,581
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	10,828,366	4,161,194	1,923,837	295,417	840,349
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	(人)	339 (189)	501 (170)	97 (132)	59 (1)	52 (-)

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.第146期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第146期、第147期及び第148期は当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4 . 第146期、第147期及び第148期の株価収益率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5. 第145期からICS Garland Inc.、ユープレックス㈱及び㈱ヒラタを連結の範囲に含め、㈱MTベーカリーズ(旧商号 (㈱モンタボー)及び常楽酒造㈱を連結の範囲から除外しております。第146期からOakキャピタル1号投資事業有限責任組合、恒和化学工業㈱、㈱ICSホールディングス及び愛系思建筑材料技術(上海)有限公司を連結の範囲に含めております。第147期から㈱ダイフレックス(旧商号 (㈱ダイフレックスホールディングス)及び同社の子会社11社を連結の範囲から除外しております。また、第148期からADIRON㈱を連結の範囲から除外しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(千円)	8,499,821	7,817,593	4,669,836	261,683	1,630,232
経常損益(は損失)	(千円)	1,481,404	2,156,156	3,350,045	866,398	150,749
当期純損益(は損 失)	(千円)	1,712,488	3,925,848	4,904,425	2,232,084	145,568
資本金	(千円)	7,964,055	7,964,055	7,964,055	3,042,000	3,077,000
発行済株式総数	(千株)	207,180	207,180	207,180	212,324	215,824
純資産額	(千円)	14,428,945	9,492,069	4,579,988	2,211,978	2,545,163
総資産額	(千円)	19,952,697	14,837,554	9,723,136	2,323,723	3,503,526
1株当たり純資産額	(円)	68.71	45.84	22.12	10.42	11.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	(円)	4.00	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益 金額(は損失)	(円)	7.62	18.96	23.68	10.61	0.68
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	6.91	1	-	-	0.62
自己資本比率	(%)	72.32	63.97	47.10	95.19	72.48
自己資本利益率	(%)	14.27	32.82	69.70	65.73	6.13
株価収益率	(倍)	27.82	-	-	-	27.94
配当性向	(%)	52.51	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	(人)	25 (7)	26 (-)	31 (-)	24 (-)	22 (-)

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.第146期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第146期、第147期及び第148期は当期純損失であるため記載しておりません。
 - 4.株価収益率につきましては、第146期、第147期及び第148期は当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

慶應4年 漁網の製造販売を目的として、現三重県四日市市に「平田商店」を創業。

大正元年 平田製網合名会社設立。 大正7年2月 旭製網株式会社と改称。 大正7年11月 平田製網株式会社と改称。

大正15年5月 紡績事業を兼営、麻糸漁網から我国初の綿糸から網への一貫製造販売を行なう。

昭和13年6月 平田紡績株式会社と改称。 昭和18年4月 平田漁網製造株式会社と改称。

昭和23年12月 当社株式を東京・大阪及び名古屋の各証券取引所に上場。

昭和24年7月 業界初の合成繊維漁網の製造開始。

昭和25年4月 平田紡績株式会社と改称。 昭和61年4月 地産グループに入る。 昭和61年10月 紡績工場を閉鎖。

昭和62年2月 ヒラボウ株式会社と改称、本社を東京都中央区築地に移転。

昭和62年6月 四日市漁網工場を閉鎖、別会社化する。 平成3年6月 本社を東京都渋谷区神宮前に移転。 平成11年3月 本社を東京都渋谷区神南に移転。

平成13年7月 投資事業に進出。

平成13年10月 ビーエスエル株式会社と改称。

平成14年8月 ビーエスエル・インシュアランス株式会社を設立。

平成15年7月 アディロン株式会社から営業の全部を譲受け、連結子会社ADIRON株式会社としてブランドバッ

グ販売事業に進出。

平成16年6月 日本コーバン株式会社の全株式を取得、完全子会社化。

平成16年12月 株式会社ダイフレックスホールディングス(現株式会社ダイフレックス)を株式交換により完全子

会社化。

平成17年7月 本社を東京都港区赤坂に移転。

平成17年10月 会社分割により株式会社ヒラタを新設し海洋事業部門を分社化。

平成18年10月 Oak キャピタル株式会社と改称。

平成18年12月 Oakキャピタル1号投資事業有限責任組合を設立。

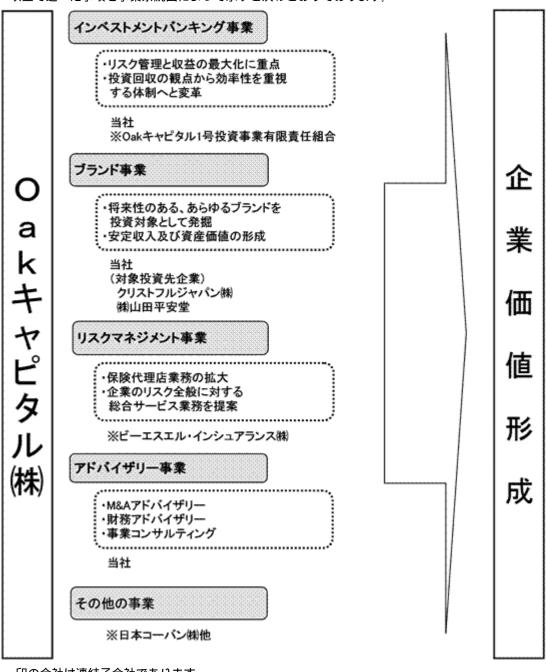
平成21年5月 大阪証券取引所及び名古屋証券取引所における当社株式を上場廃止。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社5社及び関連会社1社により構成されております。 当社グループの主力事業であるインベンストメントバンキング事業におきましては、投資先企業の長期的な発展・成長に寄与するという経営理念のもと、経営戦略・資本政策面での支援を通じ、対象企業の企業価値向上に努めております。

また、インベストメントバンキング事業の他に、ブランド事業(当社)、リスクマネジメント事業(ビーエスエル・インシュアランス(株)、アドバイザリー事業(当社)、その他の事業(産業資材事業他/日本コーバン(株他)の各事業を営んでおり、それらの事業を合わせて当社グループを構成しております。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



印の会社は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金及び 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Oakキャピタル1号 投資事業有限責任組合 (注)1、2	東京都港区	2,690,700	インベストメントバン キング事業	50.0	当社が無限責任 組合員として業 務執行を行って おります。
日本コーバン(株)	東京都中央区	77,501	特殊フィルム・照明機 材等の販売(産業資材 事業)	86.1	-
ビーエスエル・イン シュアランス(株)	東京都港区	21,500	保険代理店業(リスクマネジメント事業)	83.3	役員の兼任2名
その他 2 社					

- (注)1.特定子会社に該当しております。
 - 2. Oakキャピタル1号投資事業有限責任組合に対する当社の持分は、100分の50以下でありますが、「投資事業組合に対する支配力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第20号 平成18年9月8日)を適用したことにより、連結子会社といたしました。
 - なお、議決権所有割合又は被所有割合(%)に記載の比率は、出資比率であります。
 - 3.0akキャピタル1号投資事業有限責任組合及び日本コーバン㈱につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	Oakキャピタル1号投資事業有限責任組合	日本コーバン(株)
売上高	789,800千円	639,019千円
経常損益(は損失)	325,808千円	66,898千円
当期純損益(は損失)	100,585千円	69,185千円
純資産額	6,845千円	36,015千円
総資産額	7,895千円	485,883千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
インベストメントバンキング事業	5
産業資材事業	26
アドバイザリー事業	3
その他の事業	4
管理部門(全社共通)	14
合計	52

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
 - 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、7名減少した主な要因は、従業員の退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22	42.8	6.2	8,436,457

(注)平均年間給与は、時間外手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、金融危機以降、日経平均株価が穏やかに上昇し、企業収益は改善傾向を示しております。しかしながら、失業率が高水準にあることや持続的なデフレ状況にあることなどから、全体としては厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社は、平成21年度の事業計画を着実に実行してまいりました。ポートフォリオの再編に取り組み、大型EXIT(投資回収)及び運用上場株式の売却を実現し、収益の向上に繋げてまいりました。また、経営改善策として、組織体制及び本社運営コストの見直しによる経費削減に努め、会社運営のローコスト化を図ってまいりました。

さらに、アドバイザリー事業において、国内外のクライアントとアドバイザリー契約を締結し、事業戦略、資本政策 等に関するコンサルティングに取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の個別業績は、売上高16億30百万円(前年同期比523.0%増)、営業利益1億11百万円(前年同期 は営業損失9億32百万円)、経常利益1億50百万円(前年同期は経常損失8億66百万円)、当期純利益1億45百万円(前年同期は当期純損失22億32百万円)となりました。

連結業績につきましては、インベストメントバンキング事業を営む当社及びOakキャピタル1号投資事業有限責任組合は、大型EXIT(投資回収)を実現いたしました。産業資材事業の日本コーバン株式会社は、印刷業界の不況等により売上高の回復には至りませんでしたが、収益改善策として経費削減に取り組んでまいりました。リスクマネジメント事業のビーエスエル・インシュアランス株式会社は、新規顧客の開拓による営業力の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高は28億64百万円(前年同期比24.4%増)となりました。また、損益面につきましても、営業利益5億53百万円(前年同期は営業損失10億97百万円)、経常利益5億79百万円(前年同期は経常損失10億87百万円)、当期純利益1億円(前年同期は当期純損失26億16百万円)となりました。これにより、個別、連結ともに営業利益、経常利益、当期純利益の黒字化を達成いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物は、前期に比べ、5億44百万円増加し8億40百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、44百万円のキャッシュ・インフローになりました。その主な要因は、インベストメントバンキング事業において、投資先企業の大型 E X I T (投資回収)による収入が新規投資に伴う支出を上回ったためであります。以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローは 2 期連続してキャッシュ・インフローとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、23百万円のキャッシュ・インフローになりました。その主な要因は、貸付金の回収及び本社統合による差入保証金(敷金)の一部回収による収入が、投資有価証券の取得による支出を上回ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億72百万円のキャッシュ・インフローになりました。その主な要因は、新株予約権付社債の発行による収入9億39百万円が、少数株主への配当金の支払額3億83百万円を上回ったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業の性質上該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
産業資材事業(千円)	293,654	67.7
合計 (千円)	293,654	25.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.インベストメントバンキング事業、アドバイザリー事業及びその他の事業は、事業の性質上該当事項はありません。
 - 3.産業資材事業の商品仕入実績が減少した主な要因は、物流管理及び在庫管理の方法を改善し、在庫数量を圧縮 したこと及び売上高の減少によるものであります。
 - 4.前連結会計年度において区分掲記していたファッション事業につきましては、当社の連結子会社であったADIRON㈱を平成20年11月に売却により連結の範囲から除外したため、当連結会計年度において同事業の商品 仕入実績はなくなりました。なお、商品仕入実績の合計の前年同期比(%)の算定につきましては、前連結会計 年度のファッション事業の商品仕入実績(705,740千円)を含めて行っております。

(3) 受注状況

当社グループの事業の性質上該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
インベストメントバンキング事業 (千円)	1,970,854	777.9
産業資材事業(千円)	644,159	86.7
アドバイザリー事業(千円)	132,200	924.0
その他の事業(千円)	116,828	99.1
合計(千円)	2,864,042	124.4

- (注)1.販売実績は外部顧客への売上高を記載しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.インベストメントバンキング事業につきましては、大型EXIT(投資回収)及び運用上場株式の売却が実現したことから売上高が大幅に増加いたしました。
 - 4. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントの事業区分を変更し、その他の事業に含めて表示していたアドバイザリー事業を分離し、独立したセグメントとして記載しております。なお、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の事業区分に組み替えて行っております。
 - 5.前連結会計年度において区分掲記していたファッション事業につきましては、当社の連結子会社であったADIRON㈱を平成20年11月に売却により連結の範囲から除外したため、当連結会計年度において同事業の販売実績はなくなりました。なお、販売実績の合計の前年同期比(%)の算定につきましては、前連結会計年度のファッション事業の販売実績仕入実績(1,173,975千円)を含めて行っております。

6. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
東京リスマチック(株)	-	-	1,250,700	43.7	
NISグループ(株)	-	-	331,573	11.6	

() 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、新たな成長戦略の実現を目指し、平成22年度を初年度とする3ヵ年の新・中期経営計画を策定いたしました。これは、当社の事業において、現在の投資環境並びに経営環境の将来予測に基づき、新興上場企業、中小型上場企業への投資に重点を置くものです。現在の株式市場において、これら上場企業の多くは潜在事業価値と比較して時価総額が割安な状態となっており、投資の好機と判断しております。また、新興上場企業、中小型上場企業は、公募増資、社債発行といった資金調達が困難な状況となっており、当社は、これらの上場企業のエクイティ・ファイナンスの引受けによる投資を積極的に推進し、対象企業の成長戦略を後押しする役割を担うとともに株式市場の活性化に貢献することを目指します。

新・中期経営計画の骨子は以下のとおりであります。

<新・中期経営計画の骨子>

インベストメントバンキング事業の新方針

上場企業投資

- a 小型上場株式投資(時価総額100億円以下の企業が対象) 世界的な金融危機の影響から企業価値が毀損した企業に対し、再バリューアップに必要な資本政策等に関 するアドバイザリー・サービスの提供及びファイナンスの引受けを行います。
- b 中型上場株式投資(時価総額100億円~500億円の企業が対象) 企業価値向上を目的とした資金調達により、成長戦略の遂行や収益機会の獲得を目指す企業に対し、当社提 携先の海外投資家との共同投資及びファイナンスのサポートを行います。
- c 上場企業再生投資(中長期投資)

市場のグローバル化と国内消費の成熟化に対応するために事業の再構築や事業再編に取り組む企業に対し、事業再構築等の支援、海外投資家との提携、海外での株式上場の支援を行います。

アドバイザリー部門

クライアント企業に対する事業計画、資本政策、M&A、IR等の成長戦略に関する助言を行います。 業務推進体制

当社は、戦略コンサルティングファーム、M&Aハウス、監査法人、法律事務所、IR支援会社、海外投資家との業務提携を行っており、投資先企業あるいはアドバイザリー部門のクライアントに対して、総合的な支援活動が可能な体制を構築し、新・中期経営計画を着実に推進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらの潜在的なリスクを認識した上で、その回避、軽減、発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、有価証券報告書提出日(平成22年6月30日)現在において、 当社が判断したものであります。

(1) 事業を取り巻く環境の変化について

当社グループは、事業の遂行にあたって、世界景気及び主要各国の株式市場の動向に大きく影響を受ける可能性があります。近年の世界同時不況や金融危機等による株価急落や消費不振による需要減退は、当社グループ全体の業績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクが考えられます。また、投資回収の実現のタイミングにより当社の業績が大きく変動することがあります。

(2) 投資リスクについて

投資先企業には、事業の再構築中の企業や新規事業への進出を図っている企業が含まれております。これらの企業は、将来の不確定要因を多分に含んでおり、今後発生し得る様々な要因により投資先企業の業績が変動するリスクがあります。また、投資先企業の株価の変動により、当社グループの業績が大きく変動することがあります。

(3) 為替や金利の変動リスクについて

当社グループが外貨建てで投資や仕入を行う場合には、為替変動リスクが伴います。投資回収及び債務支払の時期や金額が不確定であるため、為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、一部の連結子会社の銀行借入における金利の変動により、業績及び財政状態に悪影響を受けるリスクが考えられます。

(4) 資金の流動性に関するリスク

当社は、事業資金を主に新株予約権付社債や新株予約権の発行により調達しております。金融市場の混乱、当社の株価水準等により、投資家が新株予約権の権利行使を行わない場合、当社は、投資資金の一部を調達できなくなるリスクが発生します。また、一部の連結子会社は、銀行借入により資金を調達しておりますが、貸し渋り等により調達コストが増加するリスクがあります。

(5) 法律の改正について

当社グループの事業の遂行にあたって、国内においては金融商品取引法、会社法、税法、民法、投資事業有限責任組合法等の適用を受けております。また、海外との取引は、当該国の法的規制の適用を受けております。将来において、予測できない法律の改正が行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保

当社グループの経営は、人材に大きく依存しております。今後、継続的に優秀な人材を確保できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報管理

当社グループは、機密情報を有しております。これらの情報管理については、社内規程を整備し、社員教育による情報管理の目的及び重要性を周知徹底するとともに、システム上のセキュリティ体制を構築しております。しかしながら、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等、予測の範囲を超える事態により、情報の消失、漏えい、改ざん、情報システムの停止による一時的な混乱が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合、取引先等からの信用低下を招き、当社グループの事業運営や業績に悪影響を及ぼす可能性が考えられます。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債発行の件

当社は、平成21年9月17日開催の取締役会において、第三者割当による0akキャピタル株式会社2011年満期ユー 口円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下、「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新 株予約権のみを「本新株予約権」という。) の発行に係る募集を行うことを決議し、割当先であるJapan Equity Value LTD.との間において、本新株予約権付社債に係る「社債買取契約」を締結いたしました。本新株予約権付社 債の発行に係る概要は以下のとおりであります。

総額950,000千円(額面100円につき金100円) 発行価額

発行期日 平成21年10月5日

利率 本社債には利息を付さない。

償還の方法及び期限 平成23年4月5日にその総額を額面金額の100%で償還する。

本新株予約権の内容

新株予約権の総数 95個

新株予約権の払込金額の総額 本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。

新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 本新株予約権1個当たり500,000株(総数47,500,000株)

株式の発行価額の総額 本社債の発行総額と同額。

行使価額 20円

行使期間 平成21年10月6日から平成23年3月29日

場合の資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算

出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

募集の方法 第三者割当の方法によりJapan Equity Value LTD.に全て割り当て

担保提供資産 当社が取得するAmistar Services Inc.及びGlenridge Commercial

Inc.の株式を担保に供しております。

調達する資金の使途 Amistar Services Inc.及びGlenridge Commercial Inc.の株式取

得を含む新規投資資金並びに販管費等の運転資金に充当しており

ます。

本新株予約権付社債権者による繰上償還 本新株予約権付社債権者は、その保有する本社債を、償還日から30

> 日以上60日以内の書面による事前通知(かかる通知は取消不能と する。)を行うことにより、いつでも残存本社債の全部又は一部を その額面金額の100%で償還するように当社に対して請求する権利

を有する。

(2) 第1回ユーロ新株予約権発行の件

当社は、平成21年9月17日開催の取締役会において、第三者割当によるOakキャピタル株式会社第1回ユーロ新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)の発行に係る募集を行うことを決議し、割当先であるJapan Equity Value LTD.との間において、本新株予約権に係る「新株予約権買取契約」を締結いたしました。本新株予約権の発行に係る概要は以下のとおりであります。

新株予約権の総数 1,000個

新株予約権の払込金額の総額 5,490千円 (新株予約権1個当たり5,490円)

払込期日 平成21年10月5日 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 本新株予約権1個当たり100,000株(総数100,000,000株)

株式の発行価額の総額 2,005,490千円

行使価額 20円

行使期間 平成21年10月6日から平成24年10月5日

新株予約権の行使により株式を発行する場 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において

合の資本組入額 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算

出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。

募集の方法 第三者割当の方法によりJapan Equity Value LTD.に全て割り当て

る.

調達する資金の使途 権利行使に伴う払い込み後、順次、新規投資資金及び販管費等の運

転資金に充当いたします。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。特に以下に記載する事項は、当社グループの連結財務諸表の作成において見積り及び仮定が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものであると考えております。

営業投資有価証券の評価

当社グループにおいて、投資は重要な位置を占めており、営業投資有価証券の評価については重要な判断と見積りがなされております。

当社グループでは、インベストメントバンキング事業において、投資育成目的で営業投資有価証券を保有しております。保有する営業投資有価証券は、将来有望な国内外の上場企業及び非上場企業で構成されておりますが、これらは、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴っております。従って、経済情勢の変化等により、投資先企業の財政状態の悪化に伴い、企業価値が毀損することがあり、その場合、必要と認められた額について投資損失引当金の計上あるいは減損処理を行う可能性があります。

なお、保有する有価証券の減損処理の判断基準は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (有価証券関係) 5.減損処理を行った有価証券」に記載のとおりであります。

繰延税金資産

当社グループは、将来の税負担額を減額する効果があると認められた金額を繰延税金資産として計上しております。なお、将来の課税所得に関する予測及びタックスプランニングの実現性については、十分に検討し慎重に決定しております。また、過年度に計上した繰延税金資産につきましても、将来の税負担額を軽減する効果が見込まれなくなった場合には、適時取り崩すこととし、さらに軽減する効果があると認められた場合には適時積み増しすることとしております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの経営成績は、当連結会計年度におきましては、売上高は28億64百万円となり、前連結会計年度に比べ24.4%増加いたしました。また、経常利益は5億79百万円、当期純利益は1億円となりました。

なお、セグメント別損益の分析は以下のとおりであります。

(インベストメントバンキング事業)

インベストメントバンキング事業の売上高は20億14百万円となり、前連結会計年度(2億53百万円)に比べ、17億61百万円の増加となりました。これは大型EXIT(投資回収)及び運用上場株式の売却を実現したことから大幅に増加いたしました。また、販管費につきましても、経営改善策として組織体制及び本社運営コストの見直しによる経費削減に努めました。その結果、営業利益は5億38百万円(前年同期は営業損失9億35百万円)と黒字転換いたしました。

(産業資材事業)

産業資材事業の売上高は6億44百万円となり、前連結会計年度(7億43百万円)に比べ、98百万円の減少となりました。これは、当連結会計年度において新規顧客の開拓など営業の強化に取り組み、一定の成果を挙げることができましたが、印刷業界における内需の低迷及び海外からの安価な製品の流入などにより、売上高は減少いたしました。一方、経営改善策として、経費の支出をゼロベースで見直したことなどから販管費は大幅に減少し、その結果、営業損失は53百万円となり、前連結会計年度(1億35百万円)に比べ、82百万円改善いたしました。

(アドバイザリー事業)

アドバイザリー事業につきましては、前連結会計年度に立ち上げた新事業であります。当連結会計年度においては、国内外のクライアントとアドバイザリー契約を締結し、事業戦略、資本政策等に関するコンサルティングを実施してまいりました。その結果、売上高は1億32百万円、営業利益は65百万円となり、当社グループの事業のひとつとして、一定の成果を挙げることができました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、9億31百万円増加し39億36百万円となりました。増加した主な要因は、大型EXIT(投資回収)が実現したことに伴う現預金の増加及びその資金を原資とし、新・中期経営計画を前倒しによる新規投資等(営業投資有価証券の増加)を行ったことによるものであります。負債につきましては、前連結会計年度末と比べ、7億58百万円増加し14億24百万円となりました。増加した主な要因は、新株予約権付社債の発行によるものであります。純資産につきましては、1億72百万円増加し25億11百万円となりました。増加した主な要因は、当期純利益の計上及び新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

1「業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は4,089千円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、記載金額には有形固定資産のほか、無形固定資産(除く、のれん)を含み、消費税等は含んでおりません。

インベストメントバンキング事業	- 千円
産業資材事業	1,487
アドバイザリー事業	-
その他の事業	982
計	2,469
消去又は全社	1,620
合計	4,089

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。 提出会社

(平成22年3月31日現在)

					帳簿価額			
事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 投資事業部 (東京都港区)	投資事業及び 全社	管理業務設備	29,721	1,652	ı	16,126	47,499	22
その他 (東京都福生市)	全社	賃貸設備	-	-	17,941 (774)		17,941	-

⁽注)帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品並びに無形固定資産(除く、のれん)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
 - (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) 平成22年6月29日開催の定時株主総会において10株を1株とする株式併合が承認され当該株式併合に伴い定款の 一部変更が行われた結果、発行可能株式総数は当該株式併合の効力が生ずる平成22年8月3日より514,000,000 株減少し、86,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年 6 月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	215,824,287	220,824,287	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式。 単元株式数は 1,000株であり ます。
計	215,824,287	220,824,287	-	-

- (注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2. 平成22年5月21日開催の取締役会の決議及び平成22年6月29日開催の定時株主総会において10株を1株とする株式併合が承認され当該株式併合に伴い定款の一部変更が行われた結果、単元株式数は、当該株式併合の効力が生ずる平成22年8月3日より100株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 J 20及び第280条 J 21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成16年 6 月29日定時株主総会決議

2004年第1回新株予約権(平成16年8月25日発行)

	事業年度末現在	提出日の前月末日現在
がサスル生の半(四)	(平成22年3月31日)	(平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,740	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,740,000	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212	同左
 新株予約権の行使期間	自 平成16年9月1日	同左
***	至 平成26年6月29日	
新株予約権の行使により発行する株式の発行	発行価格 212	同左
価格及び資本組入額(円)	資本組入額 106	* 1
新株予約権の行使の条件	各新株の一部では、その目的となる株式の数倍とができる。 目的となるをできる。 新株式の数倍とができる。 新株でする。 新株が当社のできる。 新株が当社のできる。 新株が当社のできる。 が当社のできる。 が当社のできる。 が当社のできる。 が当社のできる。 を登した後のできる。 のできる。 が当社のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のできる。 のがいまた。 のがいまには、 のできる。 のがいまできる。 のがいまできる。 のできる。 のがいまできる。 のがいまできる。 のできる。 のがいまできる。 のがいまできる。 のがいまできる。 のがいまできる。 のがいまできる。 のがいまれた。 のがいまれた。 のがいまれた。 のがいまれた。 のがいまれた。 のがいまる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがい。 のがい。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがいる。 のがい。 のがいる。 のがいる。 のがい。 のがい。 のがい。 のがい。 のがいる。 のがいる。 のがい。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	定めるところによる。 新株予約権を譲渡するときは当社 取締役会の承認を要するものとす る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2004年第2回新株予約権(平成16年9月10日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	390	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390,000	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	237	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月24日 至 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により発行する株式の発行	発行価格 237	□ +
価格及び資本組入額(円)	資本組入額 119	同左
新株予約権の行使の条件	各新株式のの単元の機構である株式のの株式のを行当される。の株式のを行当とができるものできる。のは、するのでは、するのでは、できるのでは、当れて、できるのでは、当れて、自体をできるができる。ののは、当れて、自体をできるができるが、できるが、できるが、できるが、ないが、できるが、ないが、できるが、できるが、ないが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社 取締役会の承認を要するものとす る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成21年9月17日取締役会決議

第1回ユーロ新株予約権(平成21年10月5日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	950
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000,000	95,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月6日 至 平成24年10月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20.05490 資本組入額 10.02745	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はでき ない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。 平成21年9月17日取締役会決議

2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成21年10月5日発行)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末日現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	880,000	同左
新株予約権の数(個)	88	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月6日 至 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20 資本組入額 10	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はでき ない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資 される財産は、当該本新株予約権 に係る本社債とし、当該社債の価 額はその額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年8月12日 ~平成17年4月13日 (注1)	10,256,406	193,960,766	1,000,000	6,509,897	1,000,000	3,055,070
平成17年8月14日 (注2)	-	193,960,766	-	6,509,897	1,000,000	2,055,070
平成17年7月1日 ~平成17年12月15日 (注3)	13,219,615	207,180,381	1,454,157	7,964,055	1,454,157	3,509,227
平成18年8月1日 (注4)	-	207,180,381	-	7,964,055	1,000,000	2,509,227
平成19年7月31日 (注4)	-	207,180,381	-	7,964,055	2,500,000	9,227
平成20年8月1日 (注5)	-	207,180,381	4,964,055	3,000,000	-	9,227
平成20年8月5日 (注6)	5,143,906	212,324,287	42,000	3,042,000	42,000	51,227
平成21年10月29日 (注7)	500,000	212,824,287	5,000	3,047,000	5,000	56,227
平成21年11月6日 (注7)	1,000,000	213,824,287	10,000	3,057,000	10,000	66,227
平成21年12月17日 (注7)	2,000,000	215,824,287	20,000	3,077,000	20,000	86,227

- (注)1.第2回2007年ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
 - 2. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
 - 3.第3回新株予約権の行使による増加であります。(発行価格220円、資本組入額110円)
 - 4 . 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
 - 5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、 その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
 - 6.第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
 - 7.2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式総数及び資本金等が増加したものであります。
 - 8. 平成22年4月1日から平成22年5月31日までの間に、第1回ユーロ新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,137千円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

		1724-1-7							
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法	外国法	去人等	個人その他	÷⊥	式の状況
	方公共団体	立	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	計	(株)
株主数(人)	-	4	31	129	23	13	18,423	18,623	-
所有株式数(単元)	-	1,891	2,756	14,554	15,823	67	179,110	214,201	1,623,287
所有株式数の割合		0.00	4 00	0.70	7 00		20.00	400.00	
(%)	-	0.88	1.29	6.79	7.39	0.03	83.62	100.00	-

- (注) 1.自己株式173,823株は、「個人その他」に173単元及び「単元未満株式の状況」に823株を含めて記載しております。
 - 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が43単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
1	エスアイエツクス エスアイ エス エルテイーデイー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	12,030	5.57
2	竹井 博康	神奈川県藤沢市	8,753	4.06
3	エルエムアイ株式会社	東京都港区南青山六丁目8番6号	7,451	3.45
4	株式会社三博商会	東京都港区南青山六丁目8番6号	2,951	1.37
5	木村 正明	東京都世田谷区	2,202	1.02
6	日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,818	0.84
7	イーエフジー バンク アー ゲー ホンコン (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	18/F, INTL COMMERCE CENTRE 1 AUSTIN ROAD WEST KOWLOON, HONG KONG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,724	0.80
8	利川 守信	東京都江戸川区	1,648	0.76
9	吉澤 英和	長野県駒ヶ根市	1,624	0.75
10	斉藤 恒利	群馬県甘楽郡甘楽町	1,200	0.56
	計		41,402	19.18

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 173,000	-	1 (1) 「発行済株 式」の「内容」欄に記載 のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,028,000	214,028	同上
単元未満株式	普通株式 1,623,287	-	1単元 (1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	215,824,287	-	-
総株主の議決権	-	214,028	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が43,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数43個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名 称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
Oakキャピタル 株式会社	東京都港区赤坂八丁 目10番24号	173,000	-	173,000	0.08
計	-	173,000	-	173,000	0.08

(9)【ストックオプション制度の内容】

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づき、当社、子会社及び関連会社の取締役、監査役、相談役、社員、嘱託社員及び顧問(当社及び当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限るものとする。)に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成16年 6 月29日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

2004年第1回新株予約権(平成16年8月25日取締役会決議、平成16年8月25日発行)

決議年月日	平成16年 6 月29日
//	
 付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名、当社監査役3名、当社相談役1名、当
リラ対象目の区別及び八数(日)	社従業員17名、子会社取締役1名、子会社監査役2名
新性 子 約 佐 の 日 的 ト た ス 性 犬 の 種 若	(2)「新株予約権等の状況」欄に記載しておりま
新株予約権の目的となる株式の種類 	す。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2004年第2回新株予約権(平成16年9月7日取締役会決議、平成16年9月10日発行)

決議年月日	平成16年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 名、当社監査役 3 名、当社従業員23名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」欄に記載しておりま す。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の取締役会発行決議日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 (取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権発行後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

钼敕 後/ / · 估価頞	=	調整前行使価額	~	<u> </u>
则走及门及叫员	_	响走的门人间点	^	分割・併合の比率

EDINET提出書類 O a k キャピタル株式会社(E00541) 有価証券報告書

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

- 上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式 数を控除した数とする。
- さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い 完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合及び当社普通株式の時価を下回る価 額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行 等が行われる場合その他一定の事由を生じた場合にも当社は行使価額を適宜調整することができる。
- 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44,095	744,725
当期間における取得自己株式	3,046	68,518

(注)当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-	
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	10,180	160,486	700	16,100	
保有自己株式数	173,823	-	176,169	-	

- (注)1.当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当期におきましては、黒字転換いたしましたが、財務基盤強化及び事業投資資金に充当するため、無配とさせて いただくことになりました。

今後、早期復配に向け、収益の拡大に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、事業特性上、収益の変動が大きいため、年一回の期末配当を行うことを基本としております。なお、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	288	234	100	29	27
最低(円)	162	77	27	4	6

⁽注)東京証券取引所第二部市場によって記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	21	20	24	18	22	21
最低(円)	16	13	14	15	15	16

⁽注)東京証券取引所第二部市場によって記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				平成 5 年11月	エル・アンド・エム・インター		
					ナショナル㈱(現エルエムアイ		
					㈱)代表取締役社長(現任)		
				平成14年9月	(財)社会スポーツセンター 会		
					長		
代表取締役	投資事業		昭和25年10月16日生	平成15年6月	当社 代表取締役CEO	ださいつ	0 752
会長兼CEO	本部長	竹井 博康 	昭和25年10月16日生	平成18年5月	当社 代表取締役会長	(注)3	8,753
				平成18年7月	クリストフルジャパン(株)代表取		
					締役 (現任)		
				平成20年3月	当社 代表取締役会長兼CEO		
					(現任)		
				平成20年8月	当社 投資事業本部長(現任)		
				平成2年6月	㈱日本興業銀行 スイス興銀副社		
					長		
				平成11年8月	スカンディア生命保険㈱		
					取締役営業本部長		
				平成16年6月	ビーエスエル・インシュアラン		
					ス㈱代表取締役社長(現任)		
取締役	経営管理室長	田中 克司	昭和25年6月18日生	平成17年4月	当社 入社 経営企画室長	(注)3	205
				平成17年6月	当社 取締役経営企画室長		
				平成18年 5 月	当社 取締役経営管理室長		
				平成19年 5 月	当社 取締役経営管理グループ長		
				平成20年4月	当社 取締役		
				平成20年12月	当社 取締役経営管理室長		
					(現任)		
				平成9年7月	日本アウトソーシング(株) 代表		
					取締役社長		
				平成11年8月 	プライスウォーターハウスクー		
					パースBPOジャパン(株) プレ		
					ジデント		
取 締 役 		尾関 友保	昭和29年6月13日生		アクセンチュア(株) パートナー	(注)3	100
				平成14年4月 	(株)エムエフアイ ジャパン 代		
					表取締役(現任)		
				平成16年6月	当社 社外監査役		
				平成20年6月	当社 取締役		
				平成21年6月	当社 社外取締役(現任)		
				昭和41年4月 	日本電信電話公社(現日本電信電話公社)		
					電話(株)(NTT))入社		
				平成11年 6 月 	エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱		
					(現株)エヌ・ティ・ティ・ドコエ()ス代表取締役		
取締役		宇田 好文	昭和16年8月17日生		モ(NTTドコモ))代表取締役	(注)4	-
				□ □ □ □	副社長		
				平成14年 6 月 	NTTリース(株) (現NTTファ		
					イナンス㈱)代表取締役社長		
				平成18年10月	当社 顧問		
				平成22年6月	当社 社外取締役(現任)		

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				平成9年6月	当社 取締役管理本部長		
常勤監査役		髙橋 英也	m1045/T44/D47/D4	平成15年6月	当社 取締役管理財務本部長	(;+) =	31
帝勤監旦仅 		向偏 央也	昭和15年11月17日生 	平成16年11月	当社 取締役経理部長	(注)5	31
				平成17年6月	当社 常勤監査役(現任)		
				平成8年1月	鹿児島地方検察庁検事正		
				平成9年4月	最高検察庁検事		
監査役		永野 義一	昭和11年4月11日生	平成9年9月	最高検察庁検事退官	(注)5	-
				平成 9 年10月	弁護士登録		
				平成13年6月	当社 社外監査役(現任)		
				昭和61年4月	弁護士登録 (名古屋弁		
 監査役		坂井 眞	昭和32年 2 月21日生		護士会所属)	 (注)5	
監 旦 仅		以开 呉	临州32年2月21日主	平成元年4月	東京弁護士会登録替え	(1)	-
				平成13年6月	当社 社外監査役(現任)		
				平成16年 6 月	財団法人社会スポーツセンター		
監査役		廣瀬 元亮	昭和14年10月1日生		常務理事	(注)5	50
				平成17年6月	当社 社外監査役(現任)		
			計			•	9,139

- (注)1. 取締役尾関友保及び宇田好文は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2.監査役永野義一、坂井眞及び廣瀬元亮は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6. 当社は取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、双方の機能を強化し、環境の変化により迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は 4名で次のとおり構成されております。

職名 氏名 担当

常務執行役員 品田 耕一 管理本部長

執行役員 秋田 勉 管理本部経理財務部長

執行役員 河面 哲生 投資事業本部 執行役員 緒方 健介 投資事業本部

- 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ.コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実は、株主の信頼性を確保するとともに、企業の社会的責任を全うするうえで、最も重要な課題のひとつであると考えております。

このため、常に経営の透明性を高めるために、重要な意思決定については会社機関において審議する体制を整備し、他方内部監査室による内部監査などによる内部統制システムを整備・強化を推進することを基本方針としております。

また、外部に対しては広報活動、IR活動に積極的に取り組み、株主、投資家、アナリスト、報道機関などに適時、的確にグループ会社を含む会社情報を開示することに努めコーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

口.ガバナンス体制を選択する理由

当社の企業としての成り立ちや規模、業務の内容等により、選択できるガバナンス体制としては委員会設置会社体制や社外取締役を中心とした取締役会体制を採る選択肢は狭く、現状の社外取締役の選任と監査役会等との連携を図っていく体制が当社ガバナンス体制として最も適切であると判断しております。このガバナンス体制は、社外取締役により監査役に係る権限・体制面での不備も補い、経営に対する監督の強化を可能とするものであります。

八.会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関及び統制・執行システム等

a 取締役及び取締役会

取締役会は、取締役4名で組織しております。取締役は毎月開催される取締役会及び必要に応じ随時開催される取締役会に出席し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。

b 経営会議

当社は、代表取締役、常勤取締役及び本部長をもって構成する経営会議を設け、取締役会より委譲され、投資委員会にて意思決定される事項以外の経営上の重要事項について審議並びに意思決定を行っております。なお、常勤監査役は任意に経営会議出席し意見を述べることができます。

c 業務執行体制

当社は、取締役会のチェック機能の強化及び迅速な意思決定と職務執行が可能となることを目指し、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と職務執行機能を分離し、具体的な職務執行については、組織規程において定めております。

d 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会の決議により、会社法第362条第4項6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するための必要な体制の整備」に関する基本方針を定め、平成22年3月29日に基本方針を改定し、内部監査室(専任1名)、経営管理室の業務・機能につきより詳細に定め、財務報告の信頼性と適正性を確保するため「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことを定めております。子会社及び投資先企業の経営管理に関わる機関としてポートフォリオ管理会議を毎月開催しております。また、「内部統制基本方針」並びに「財務報告に係る内部統制」への対応として、当社固有のリスクを評価し、適切な対応を選択するプロセスを構築、推進するため、リスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント基本規程を設け、当委員会の位置づけを明確にしております。この組織体制の下で当社及び連結子会社の業務執行上の課題や問題点の把握、改善策提言を行うとともに、必要に応じ内部監査室は経営管理室、監査役と連携し、内部統制システムの整備に努めております。弁護士・公認会計士等その他第三者の状況

法律顧問契約を締結している3名の弁護士からコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンスにつき適宜アドバイスを受けております。また、顧問契約を締結している公認会計士から投資委員会等において、必要の都度アドバイスを受けております。

会計監査人の状況

a 監査法人の名称: 監査法人日本橋事務所

b 監査業務を執行した公認会計士: 指定社員 業務執行社員 小倉 明 指定社員 業務執行社員 千葉 茂寛

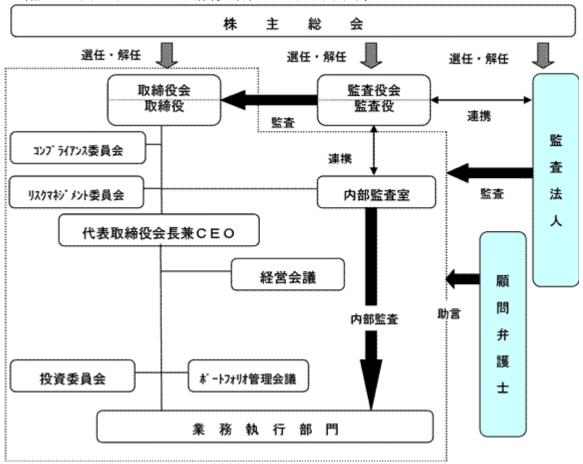
(注)継続関与年数については両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

c 監査業務に関わる補助者: 公認会計士 8名、会計士補等 3名、その他 1名

二.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

監査役の監査の組織、人員及び手続き

- a 当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、社内出身の常勤監査役1名と社外監査役3名(うち2名は 弁護士)の4名で構成しております。
- b 常勤監査役髙橋英也は、当社元取締役経理部長であり、財務・会計に関する知見を有しております。
- c 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件を満たす社外監査役 2 名を選任しております。
- d 各監査役は、取締役の業務の執行について監査を行うほか、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、各取締役から業務の報告を聴取し、必要に応じ子会社の調査を行い、その業務の適法性、妥当性の監査を行っており、日頃から監査体制の充実に努めております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、取締役と相互の意思疎通を図るため、監査役と取締役間で随時会合を持つこととしております。
- b 取締役は、監査役の職務が実効的に行えるよう、監査役との間で、情報の交換に努めております。
- c 内部監査担当者は、監査役との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築して おります。
- d 監査役は、内部監査担当者の実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況 についても適宜報告を受けております。また、監査役が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めること ができます。
- e 監査役は、会計監査人と定期的会合を持ち、監査の進捗状況及び結果を聴取するなど監査の意思統一を図っております。
- f 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役に関する事項

- a 取締役会を構成する取締役4名中2名が社外取締役であり、当該社外取締役を含む取締役は他の取締役の業務執行の監督を行っています。また、監査役会を構成する監査役4名中独立役員2名を含む3名が社外監査役であり取締役の職務執行に対する監査を行っており、監査役会は内部監査部門と協議し、それぞれ監査計画を作成するなど連携を図っております。なお、会計監査人との連携状況は上記 f に記載のとおりであります。
- b 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割 平時においては経営者の説明責任の確保、有事における社外の視点を入れた判断の担保や経営者の暴走の防止・安全弁といった役割を期待しております。
- c 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要 社外取締役2名及び社外監査役3名と当社との間には、現在特別な利害関係はありません。
- 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方
- a 社外取締役尾関友保は、永年にわたり経営コンサルティング会社等の企業経営の豊富な経験を有しており、 加えて米国公認会計士として専門的知識を備えており、当社の経営に対して的確な助言をいただけるもの と判断して、社外取締役として選任しております。
- b 社外取締役宇田好文は、永年にわたり数多くの投資案件を経験しており、当社の投資対象である分野にも精通しています。従いまして、当社の経営に対し、豊富な経験と知見を活かしていただけるものと判断して、 社外取締役として選任しております。
- c 社外監査役永野義一は、法曹界における要職を経験しており、人格・識見ともに高く、当社日常業務に対して大所高所から適切な監査をいただける方であることから、社外監査役として選任しております。
- d 社外監査役坂井眞は、弁護士として客観的な立場から取締役の業務の執行について監査をいただける方であることから、社外監査役として選任しております。
- e 社外監査役廣瀬元亮は、企業経営の経験を有しており、スポーツを通して心身ともに健全な社会の発展に貢献することを目的とする財団の要職にあった知識・経験等を活かし、経営的見地から監査をいただける方であることから、社外監査役として選任しております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、基本報酬及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬 (千円)	対象となる役員の員数
取締役(社外取締役を除く。)	80,900	80,900	3
監査役(社外監査役を除く。)	8,280	8,280	1
社外役員	12,900	12,900	4

- (注) 1.株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額240,000千円((うち社外取締役年間報酬限度額40,000千円)使用人分給与は含まない。)であります。また、取締役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額80,000千円(うち社外取締役について20,000千円)であります。 (平成22年6月29日開催の第149期定時株主総会決議)
 - 2.株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額48,000千円(うち社外取締役年間報酬限度額36,000千円)であります。また、監査役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額40,000千円(うち社外取締役について20,000千円)であります。(平成22年6月29日開催の第149期定時株主総会決議)
 - 3.取締役(社外取締役を除く。)欄の報酬等の総額、基本報酬及び対象となる役員の員数には、平成21年 6月26日開催の当社第148期定時株主総会において選任されその地位を社外取締役と変更した取締役 の平成21年4月度から平成21年6月度まで金額と員数1人を含んでおります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、月額基本報酬と業績連動報酬とに分け、月額基本報酬については常勤・非常勤の別を含めた各取締役の職務・職責に応じて、業績連動報酬については会社業績に応じて、各々相当と判断される水準といたします。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 2 銘柄 21,052千円

保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
Biosensors International Group, Ltd.	20,000	1,052	当社のインベストメントバンキン グ事業におけるアジア地域の投資 先企業の開拓及び投資先企業の海 外進出の情報収集のためでありま す。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社情報の適時開示に係る社内体制の状況

適時開示規程の制定と遵守

当社は適時開示規程を制定し、適時適切な会社情報の開示を正確かつ公平に行えるよう社内体制の充実に努めております。

会社情報の重要性の判断

会社情報の重要性及びその取扱いに関する判断は、金融商品取引法、東京証券取引所の定める適時開示規則及び当社の「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規則」等に準じて行っております。

適時開示責任者及び情報取扱責任者

代表取締役が適時開示責任者として適時開示に関わる社内体制の維持向上に責任を負い、適時開示責任者が任命する情報取扱責任者が内部情報の管理と適時開示の実行に関する責任を負っております。

適時開示宝務の担当

情報取扱責任者の指示に基づき、適時開示実務担当部署として広報・IR室が適時開示の実務を行っております。

重要事実に関わる情報の報告等

重要事実に関わる情報は、生じた時点で正確かつ網羅的に情報取扱責任者に報告され、情報取扱責任者は直ちに適時開示責任者に当該情報を報告するとともに、適時開示実務責任者に対し開示の準備を指示しております。

重要事実に関わる未開示情報の保管等

重要事実に関わる情報を記録する書類、電磁的記録等は社内規程に基づき保管することを義務付けており、職務の遂行上必要と認める者以外の閲覧、利用を禁じております。

適時開示の手続き

重要事実のうち、決定事実及び決算情報については取締役会決議後、発生事実については発生の認識後、いずれも速やかに適時開示を行っております。

子会社情報の報告体制

情報取扱責任者は、当社の子会社に生じた情報のうち重要事実に該当する可能性のある情報が当社に直ちに報告がなされるよう、協力体制の構築と維持に責任を負っております。

諸法令及び規則に関わる情報の把握

情報取扱責任者及び適時開示実務責任者は、適時開示に係る諸法令及び東証適時開示規則に関し、常に最新の情報の入手と把握に努めております。

教育研修等

情報取扱責任者は、適時開示の意義及び趣旨、適時開示に係る諸法令及び東証適時開示規則について、研修その他の方法により、役職員等の理解促進と周知徹底に努めております。

コンプライアンス体制の維持、推進

コンプライアンス基本規程等を制定するとともに、コンプライアンス委員会等を設けております。今後もコンプライアンス体制の維持、促進を図ってまいる所存であります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項及びその理由

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役の責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

監査役の責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬 (千円)	非監査業務に基づく報 酬 (千円)	
提出会社	30,000	-	29,000	-	
連結子会社	1,000	-	1,000	-	
計	31,000	-	30,000	-	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないことに留意しながら、監査に要する日数及び当社の規模・業務特性等を勘案して報酬額を立案し、監査役会の同意を得た上で、社内規程に基づき当社の代表取締役会長兼CEOが決裁しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成 しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容及び会計基準等の変更等を把握する目的で、的確な情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	₂ 310,417	855,349
受取手形及び売掛金	182,277	143,997
営業投資有価証券	1,285,784	1,787,203
商品及び製品	276,417	188,862
前払費用	22,730	28,400
短期貸付金	315,000	-
未収入金	6,867	2,497
繰延税金資産	29	33
1年内処分予定の不動産	-	313,545
その他	1,731	4,554
貸倒引当金	8,462	4,980
流動資産合計	2,392,793	3,319,466
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	117,724	101,569
減価償却累計額	71,419	69,945
建物及び構築物(純額)	46,305	31,623
機械装置及び運搬具	16,822	15,822
減価償却累計額	12,503	13,483
機械装置及び運搬具(純額)	4,319	2,339
工具、器具及び備品	67,578	64,065
減価償却累計額	45,967	47,385
工具、器具及び備品(純額)	21,611	16,680
土地	17,941	17,941
リース資産	3,862	3,862
減価償却累計額	91	643
リース資産(純額)	3,770	3,218
有形固定資産合計	93,948	71,803
無形固定資産	7.507	4 222
のれん	7,507	4,222
その他	5,384	5,228
無形固定資産合計 投資その他の資産	12,892	9,450
	420,000	463,393
投資有価証券	I T	l '
長期貸付金	160,000	114,600
破産更生債権等 差入保証金	73,223	35,561 56,218
是八休証並 繰延税金資産	83,387 729	
深延悦並貝生 その他	729 887	1,323 746
貸倒引当金	233,159	150,161
投資その他の資産合計	505,068	521,682
固定資産合計	611,909	602,937
出足具压口叫	011,909	002,937

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延資産		
株式交付費	-	384
社債発行費等	-	13,479
繰延資産合計	-	13,864
資産合計	3,004,702	3,936,267
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,849	31,151
短期借入金	386,665	321,500
1年内返済予定の長期借入金	40,000	27,104
リース債務	544	557
未払金	25,458	22,212
未払費用	24,847	16,626
未払法人税等	2,838	8,244
賞与引当金	5,000	1,960
その他	42,432	17,989
流動負債合計	558,636	447,346
固定負債		
新株予約権付社債	-	2 880,000
長期借入金	20,000	24,304
リース債務	3,438	2,880
退職給付引当金	83,813	62,165
環境対策引当金	-	7,756
その他	328	328
固定負債合計	107,580	977,435
負債合計	666,216	1,424,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,042,000	3,077,000
資本剰余金	1,541,627	1,576,162
利益剰余金	2,196,159	2,095,470
自己株式	9,347	9,466
株主資本合計	2,378,121	2,548,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	165,717	54,496
評価・換算差額等合計	165,717	54,496
新株予約権	-	5,490
少数株主持分	126,082	12,267
純資産合計	2,338,486	2,511,485
負債純資産合計	3,004,702	3,936,267

(単位:千円)

285,425

368,011

3,026

2,428

264,894

100,688

597

【連結損益計算書】

特別損失合計

法人税、住民税及び事業税

少数株主利益又は少数株主損失()

当期純利益又は当期純損失()

失()

法人税等調整額

法人税等合計

税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 売上高 2,302,487 2,864,042 売上原価 1,575,942 1,208,067 売上総利益 726,544 1,655,975 1,823,817 1,102,421 販売費及び一般管理費 営業利益又は営業損失() 1,097,272 553,553 営業外収益 受取利息 46,105 15,068 受取配当金 69,832 16,448 為替差益 22,086 6,152 未払配当金戻入益 6,886 その他 7,476 2,635 営業外収益合計 145,500 47,191 営業外費用 支払利息 116,408 13,099 社債発行費等償却 10,094 6,206 その他 9,705 1,524 営業外費用合計 136,208 20,829 経常利益又は経常損失() 1,087,980 579,914 特別利益 前期損益修正益 6,531 3,737 償却債権取立益 18,275 貸倒引当金戻入額 51,509 関係会社株式売却益 999 特別利益合計 7,531 73,521 特別損失 2 359 固定資産除却損 10,109 営業投資有価証券評価損 1,122,820 242,444 関係会社株式売却損 417,166 その他 14,022 32,870

1,554,369

2,634,817

3,114

1,637

4,751

22,570

2,616,999

【連結株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,964,055	3,042,000
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	42,000	35,000
資本金から剰余金への振替	4,964,055	-
当期変動額合計	4,922,055	35,000
当期末残高	3,042,000	3,077,000
資本剰余金		
前期末残高	1,445,710	1,541,627
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	42,000	35,000
資本金から剰余金への振替	4,964,055	-
欠損填補	4,904,425	-
自己株式の処分	5,712	464
当期变動額合計	95,917	34,535
当期末残高	1,541,627	1,576,162
利益剰余金		
前期末残高	4,483,585	2,196,159
当期変動額		
欠損填補	4,904,425	-
当期純利益又は当期純損失()	2,616,999	100,688
当期変動額合計	2,287,426	100,688
当期末残高	2,196,159	2,095,470
自己株式		
前期末残高	14,512	9,347
当期変動額		
自己株式の取得	1,658	744
自己株式の処分	6,823	625
当期変動額合計	5,165	119
当期末残高	9,347	9,466
株主資本合計		
前期末残高	4,911,668	2,378,121
当期变動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	84,000	70,000
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	2,616,999	100,688
自己株式の取得	1,658	744
自己株式の処分	1,110	160
当期変動額合計	2,533,547	170,103
当期末残高	2,378,121	2,548,224

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	53,660	165,717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	219,378	111,220
当期変動額合計	219,378	111,220
当期末残高	165,717	54,496
繰延へッジ損益		
前期末残高	1,779	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,779	-
当期変動額合計	1,779	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	51,881	165,717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	217,598	111,220
当期変動額合計	217,598	111,220
当期末残高	165,717	54,496
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	5,490
当期変動額合計	-	5,490
当期末残高 	-	5,490
少数株主持分		
前期末残高	145,988	126,082
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,905	113,815
当期変動額合計 	19,905	113,815
当期末残高	126,082	12,267
前期末残高	5,109,537	2,338,486
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	84,000	70,000
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	2,616,999	100,688
自己株式の取得	1,658	744
自己株式の処分	1,110	160
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	237,504	2,895
当期変動額合計	2,771,051	172,999
当期末残高	2,338,486	2,511,485

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<u> </u>	·
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期 純損失()	2,634,817	368,011
減価償却費	37,090	16,322
のれん償却額	-	3,285
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,799	86,479
賞与引当金の増減額(は減少)	1,000	3,040
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,139	21,647
環境対策引当金の増減額(は減少)	· -	7,756
返品調整引当金の増減額(は減少)	191	-
売上値引引当金の増減額(は減少)	1,099	-
受取利息及び受取配当金	115,937	31,516
支払利息	116,408	13,099
有形固定資産除却損	359	10,109
関係会社株式売却損益(は益)	416,166	-
売上債権の増減額(は増加)	253,430	38,532
たな卸資産の増減額(は増加)	72,836	87,555
仕入債務の増減額(は減少)	94,754	792
営業投資有価証券の増減額(は増加)	3,838,244	388,650
未収消費税等の増減額(は増加)	1,808	3,281
未払消費税等の増減額(は減少)	5,003	5,683
その他の資産の増減額(は増加)	28,973	32,104
その他の負債の増減額(は減少)	183,411	31,453
その他	30,239	13,371
小計	1,836,706	37,118
利息及び配当金の受取額	127,055	29,137
利息の支払額	113,742	12,959
法人税等の支払額	30,803	8,558
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,819,216	44,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,033	2,602
有形固定資産の売却による収入	7,107	-
無形固定資産の取得による支出	4,480	1,487
投資有価証券の取得による支出	-	44,941
子会社株式の取得による支出	0	-
子会社株式の売却による収入	1,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る収入	28,881	-
貸付金の回収による収入	1,250,000	45,400
差入保証金の差入による支出	43	3,395
差入保証金の回収による収入	15,732	30,564
 投資活動によるキャッシュ・フロー	1,287,164	23,537

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,269,000	-
短期借入金の返済による支出	948,985	65,165
長期借入れによる収入	-	32,000
長期借入金の返済による支出	47,500	40,592
担保に供している預金の減少による収入	575,050	-
担保に供している預金の増加による支出	240,050	-
社債の償還による支出	400,000	-
新株予約権付社債の発行による収入	997,905	939,966
新株予約権付社債の償還による支出	924,000	-
新株予約権付社債の買入消却による支出	5,000,000	-
株式の発行による支出	-	442
新株予約権の発行による支出	-	4,690
新株予約権の取得による支出	-	9,200
自己株式の取得による支出	1,658	744
自己株式の売却による収入	1,110	160
少数株主からの払込みによる収入	6,000	4,350
少数株主への配当金の支払額	-	383,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,713,126	472,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,674	4,074
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,628,419	544,932
現金及び現金同等物の期首残高	1,923,837	295,417
現金及び現金同等物の期末残高	295,417	840,349

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

	前連結会計年度
(自	平成20年4月1日
至一	平成21年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、前々連結会計年度から当連結会計年度まで営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したため、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループの中核事業であるインベストメントバンキング事業は、投資先の株価や企業価値の変動に業績が左右される事業特性を有しております。売買目的で保有している営業投資有価証券につきましては、時価評価差額を損益計算書に反映し、またそれ以外の営業投資有価証券につきましても、著しい株価の下落あるいは企業価値の毀損が見られる場合には評価損を計上いたしますが、これらが損失計上の主たる要因となっております。

また、当連結会計年度につきましても、米国発の金融危機以降、投資環境が急速に悪化したため、営業投資有価証券の売却の進捗が大幅に遅れ、投資回収に至らず、売上高が低迷いたしました。加えて、当社の投資先企業の株式公開の延期や株式市場の冷え込みによる株式公開の計画の見送りが予想され、取得時の投資回収計画との間に想定外の乖離が生じたため、株式評価損を計上することとした結果、当期純損失の計上となりました。

今後の経営環境につきましては、株式市場並びに投資環境の大きな変化に伴い、非常に見通しが困難な状況であるため、中期経営計画を見直し、対応策として、平成21年度の事業計画及び経営改善策を策定いたしました。

平成21年度の事業計画及び経営改善策の骨子は下記のと おりであります。

- 1. 平成21年度の事業計画の骨子
 - (1) インベストメントバンキング事業

厳しい経営環境の中、それぞれの業界において、事業再編の動きが活発化するとの見通しから、企業再編に関する投資や企業再編コンサルティングの比重を高め、現在の経営環境をビジネスチャンスに転換できる提案を行い、収益の向上に繋げてまいります。

(2) 資金調達

当社の株価水準を考慮しながら時期を計り、国内外の機関投資家を引受先とするファイナンス(第三者割当増資及び新株予約権付社債)による10億円の資金調達を計画しております。また、エルエムアイ㈱に対する短期貸付金3億15百万円につきましては、平成21年9月末日までに回収する予定であります。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

2.経営改善策の骨子

(1) 事業推進体制の改革

当社は引き続きポートフォリオの再編を急ぎ、現下のEXIT(投資回収)案件に全社一丸となって取り組むとともに、変動要因による影響の大きい短期利益重視の投資から、将来の持続的繁栄のため長期安定成長の投資へと軸足を移すことといたします。

(2) 財務体質の強化

当社は、平成21年3月30日をもって短期借入金を 完済いたしました。

これにより、当社は、無借金経営となるとともに、 投資回収の推進と新たな投資方針の実行により、財 務体質の強化を図ってまいります。

(3) 経費の削減

当社グループは、緊急課題として組織体制の見直 し及び本社運営コスト等、更なる経費削減に取り組 んでまいります。

以上により、平成21年度の売上高は24億50百万円とし、営業利益、経常利益及び当期純利益につきましては黒字化を目指してまいります。

しかしながら、営業投資有価証券の売却金額と売却先及び 資金調達の時期と引受先が決定していないことから、現時 点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ ます。

なお、当社グループは上記の対応策を実行中であり、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 (5社) Oakキャピタル1号投資事業有限責任 組合	(1) 連結子会社 (5社) Oakキャピタル1号投資事業有限責任 組合
	ー 日本コーバン(株) (株)ヒラタ	ー 日本コーバン(株) (株)ヒラタ
	平田工機㈱ ビーエスエル・インシュアランス㈱ 前連結会計年度において連結子会社で あったADIRON㈱は、当連結会計年 度中に当社が保有する同社の全株式を売 却したため、連結の範囲から除外いたし ました。	平田工機㈱ ビーエスエル・インシュアランス㈱
	(2) 他の会社の議決権の100分の50超を自己の計算において保有しているにもかかわらず当該他の会社を子会社としなかった当該他の会社の名称(株)キャドセンター(子会社としなかった理由)当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではない	(2)
2 共公社の海田に関する東	ためであります。	(4) は公注海田会社物品が土亜か会社会
2 . 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用会社数及び主要な会社名 関連会社 なし (2) 持分法非適用の主要な会社名 関連会社 クリストフルジャパン(株) 持分法非適用の関連会社は、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金(持 分に見合う額)等から見て、持分法の対 象から除いても連結財務諸表に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体としても重要 性がないため持分法の適用範囲から除外 しております。	(1) 持分法適用会社数及び主要な会社名 同左 (2) 持分法非適用の主要な会社名 同左
	(3) 他の会社の議決権の100分の20以上、 100分の50以下を自己の計算において 所有しているにもかかわらず当該他の 会社を関連会社としなかった当該他の 会社の名称 (株)山田平安堂 (関連会社としなかった理由) 当社の主たる営業目的である投資育 成のために取得したものであり、傘下 に入れる目的で取得したものではない	(3) 他の会社の議決権の100分の20以上、 100分の50以下を自己の計算において 所有しているにもかかわらず当該他の 会社を関連会社としなかった当該他の 会社の名称 (株)山田平安堂 Sightline Group (関連会社としなかった理由) 同左

	**************************************	有
項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社の決算日はそれぞれ〇ak	同左
ー に関する事項	トレッド キャピタル 1 号投資事業有限責任組合及び	
	 日本コーバン(株)が12月31日、平田工機(株)は	
	 1月31日となっております。いずれも連結	
	財務諸表の作成に当たっては連結決算日と	
	の差異は3ヶ月以内であるため、当該連結	
	子会社の決算日に係る財務諸表を基礎とし	
	て連結を行っております。なお、当該決算日	
	と連結決算日との間に生じた重要な取引に	
	ついては、連結上必要な修正を行うことと	
	しております。	
	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
項	(1) 重要な資産の計画金半次の計画のが	(1) 重要な資産の計画金十次の計画のが
250 	克圖麗罗 売買目的有価証券	克岡區名
	パダロの F IIII III 1	元英日の日間配列 同左
	により算定)	
	こより昇足り 満期保有目的の債券	 満期保有目的の債券
	償却原価法(定額法)	同好 同左
	その他有価証券	ロケーター ログライ
	時価のあるもの	時価のあるもの
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同左
	時価法(評価差額は全部純資産直入	四在
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	均法により処理し、元却原価は、移動干 均法により算定)	
	-	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法 デリバティブ	同左
	時価法 たか知答辛	t. 45年
	たな卸資産	たな卸資産
	主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基	主として移動平均法による原価法 貸借対照表価額は収益性の低下に基
		(負債対照表価額は収益性の低下に参 づく簿価切下げの方法により算定)
	づく簿価切下げの方法により算定) (会計大会の変更)	フへ海側切下リの万広により昇足 <i>)</i>
	(会計方針の変更)	
	当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(今代会計基準	
	価に関する会計基準」(企業会計基準	
	第 9 号 平成18年 7 月 5 日公表分)を	
	適用しております。	
	これによる営業損失、経常損失及び税	
	金等調整前当期純損失に与える影響は	
	軽微であります。	ᆝ
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
	有形固定資産(リース資産は除く)	同左
	定率法。	
	なお、主な耐用年数は次のとおりであ	
	ります。	
	建物及び構築物 3~15年	
	機械装置及び運搬具 4~12年	

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	無形固定資産	無形固定資産
	定額法。なお、自社利用のソフトウエ	同左
	アについては、社内における利用期間	
	(5年)に基づく定額法。	
	リース資産	リース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額	同左
	を零とする定額法。	
	なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日	
	が平成20年3月31日以前のリース取引	
	については、通常の賃貸借取引に係る	
	方法に準じた会計処理によっておりま	
	す。 す。	
	(3) 重要な繰延資産の処理方法	(3) 重要な繰延資産の処理方法
	株式交付費	株式交付費
	3年間で償却しております。	同左
	社債発行費	社債発行費等
	社債の償還期限内または3年間のい ずれか短い期間で定額法により償却し	社債の償還期限内及び新株予約権の 行使期限内又は3年間のいずれか短い
	ております。	期間で定額法により償却しておりま
	ただし、子会社は、いずれも支出時に	す。
	全額費用処理しております。	
	 (4) 重要な引当金の計上基準	 (4) 重要な引当金の計上基準
	貸倒引当金	貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率に	
	より、貸倒懸念債権及び破産更生債権	
	等については、個々の債権の回収可能	
	性を勘案して、その回収不能見込額を	
	計上しております。	# 는리 보스
	賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当連	賞与引当金 同左
	(本) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大	四年
	計上しております。	
	退職給付引当金	 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当連	同左
	結会計年度末における退職給付債務の	
	見込額に基づき計上しております。	
	投資損失引当金	投資損失引当金
	営業投資有価証券等について、実質価	同左
	朝の下落による損失に備えるため、健 会性の知よれてい姿生の業の経営は様	
	全性の観点から投資先企業の経営成績 及び財政状態を勘案の上、その損失見	
	及び射政状態を翻案の工、その損失兒 積額を計上しております。	
	返品調整引当金	
	商品の販売において、将来発生する可	
	能性があると見込まれる返品に備える	
	ため、売買利益相当額等を計上してお	
	ります。	
	1	<u> </u>

	1	有
項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	売上値引引当金	
	商品の販売において、将来発生する可	
	能性があると見込まれる売上値引等に	
	備えるため、その見込額を計上してお	
) ります。	
		環境対策引当金
		保管するPCB廃棄物の処理費用に
		│ │ 備えるため、合理的に見積ることがで
		 きる処理費用の見積額を計上しており
		ます。
	 (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通	 (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通
	貨への換算基準	貨への換算基準
	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直	同左
	物為替相場により円貨に換算し、換算差	
	額は損益として処理しております。	
	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6)
	ヘッジ会計の方法	
	操延ヘッジ処理によっております。	
	ヘッジ手段とヘッジ対象	
	ヘッジ手段	
	為替予約取引	
	ヘッジ対象	
	 外貨建債務及び外貨建予定取引	
	ヘッジ方針	
	商品の輸入による買入債務等の為替	
	レート変動によるリスクをヘッジする	
	目的で外国為替の実需の範囲内で為替	
	予約取引を行うこととしております。	
	ヘッジ有効性評価の方法	
	ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッ	
	ジ対象の変動額の累計額を比較して有	
	効性を判定することとしております。	
5 . 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価につい	同左
債の評価に関する事項	ては、全面時価評価法を採用しております。	
6.のれん及び負ののれんの	のれんは、発生年度より実質的判断による	同左
償却に関する事項	年数の見積りが可能なものは、その見積り	
	年数(20年以内)で、その他については、5	
	年間で定額法により償却しております。	
7.連結キャッシュ・フロー	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ	同左
計算書における資金の範	月以内に満期日の到来する流動性の高い、	
囲	容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に	
	ついて僅少なリスクしか負わない短期的な	
	投資を計上しております。	

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 . その他連結財務諸表作成	(1) 投資事業組合等への出資金に係る会計	(1) 投資事業組合等への出資金に係る会計
のための基本となる事項	処理	処理
	投資事業組合等への出資金に係る会計	同左
	処理は、組合の事業年度の財務諸表及び	
	事業年度の四半期財務諸表に基づいて、	
	組合の純資産及び純損益を当社及び連結	
	子会社の出資持分割合に応じて、各々、営	
	業投資有価証券及び売上高として計上し	
	ております。	
	(2) 営業投資有価証券に係る会計処理	(2) 営業投資有価証券に係る会計処理
	投資事業目的にて取得した有価証券は、	同左
	営業投資有価証券として計上しておりま	
	す 。	
	(3) 消費税等の会計処理	(3) 消費税等の会計処理
	税抜方式によっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自平成20年4月1日	(自平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従	
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており	
ましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計	
基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会	
計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び	
「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基	
準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協	
会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用	
し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によって	
おります。	
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転	
外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の	
賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりま	
す 。	
これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損	
失に与える影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表)	
「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の	
一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令	
第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度におい	
て、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会	
計年度から「商品及び製品」に変更しております。なお、前	
連結会計年度末の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製	
品」は、705,233千円であります。	
	(連結損益計算書)
	前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表
	示していた「未払配当金戻入益」は、当連結会計年度にお
	いて、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記
	いたしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その
	他」に含まれる「未払配当金戻入益」は、3,446千円であり
	ます。
(連結キャッシュ・フロー計算書)	
前連結会計年度において、「差入保証金の増減額」として	
掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴	
い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計	
年度から「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証	
金の回収による収入」にそれぞれ区分掲記しております。	
なお、前連結会計年度の「差入保証金の増減額」に含まれ	
る「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証金の回	
似による収入」は、それぞれ 58,102千円、7,500千円であ	
ります。	

【追加情報】

【追加情報】	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年 3 月31日)	至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表における「営業投資有価証券」の表示方	
法)	
前連結会計年度まで投資その他の資産に計上していた	
「営業投資有価証券」は、当連結会計年度から流動資産の	
「営業投資有価証券」に含めて表示する方法に変更してお	
ります。これは平成20年5月15日の当社取締役会において	
決議した平成21年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営	
計画において、当該営業投資有価証券の売却方針が明確と	
なったことにより、資産の属性を固定資産から流動資産に	
変更したためであります。	
これにより、従来の方法と比べ、流動資産の「営業投資有	
価証券」が、1,261,225千円増加するとともに投資その他の	
資産の「営業投資有価証券」が同額減少し、残高は零とな	
りました。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
1 . 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとお	1 . 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとお		
りであります。	りであります。		
固定資産 投資有価証券(株式) 200,000千円	固定資産 投資有価証券(株式) 200,000千円		
投資有価証券(社債) 200,000千円	投資有価証券(社債) 200,000千円		
2.担保提供資産	2.担保提供資産		
短期借入金20,000千円の担保として下記の資産を供	 新株予約権付社債880,000千円の担保として下記の資		
しております。	産を供しております。		
受取手形 21,727千円	営業投資有価証券 873,000千円		
上記の他に関税法及び消費税法に基づく輸入商品の	上記の他に関税法及び消費税法に基づく輸入商品の		
関税及び消費税等の納期限延長の債務保証を受けるた	関税及び消費税等の納期限延長の債務保証を受けるた		
め、金融機関に対して担保として、定期預金15,000千円	 め、金融機関に対して担保として、定期預金15,000千円		
を供しております。	を供しております。		
3.受取手形裏書譲渡高は、16,256千円であります。	3.受取手形裏書譲渡高は、9,748千円であります。		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度		当連結会計年歷		
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日		
至 平成21年 3 月31日	∃)	至 平成22年3月31日)		
1 . 販売費及び一般管理費の主要な	費目及び金額は次の	1.販売費及び一般管理費の主要	な費目及び金額は次の	
とおりであります。		とおりであります。		
従業員給与・賞与	671,407千円	役員報酬	123,980千円	
賞与引当金繰入額	5,500	従業員給与・賞与	364,748	
退職給付引当金繰入額	14,800	退職給付引当金繰入額	12,686	
貸倒引当金繰入額	20,494			
2. 固定資産除却損の内容は次のとる	おりであります。	2. 固定資産除却損の内容は次の	とおりであります。	
工具、器具及び備品	359千円	建物	8,705千円	
		機械装置及び運搬具	33千円	
		工具、器具及び備品	1,370千円	
		_ 計	10,109千円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	207,180,381	5,143,906	•	212,324,287
合計	207,180,381	5,143,906	•	212,324,287
自己株式				
普通株式 (注)2	95,547	113,934	69,573	139,908
合計	95,547	113,934	69,573	139,908

- (注)1.発行済株式数の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の一部行使によるものであります。
 - 2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約 権の目的	新株予	約権の目的と	なる株式の数	(株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	となる株 式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高(千円)
提出会社(親会社)	2008年満期ユーロ円貨建転 換社債型新株予約権付社債 に付された新株予約権 (注)1	普通株式	20,833,333	1	20,833,333	1	-
	第1回無担保転換社債型新 株予約権付社債に付された 新株予約権(注)2、3	普通株式	-	61,726,883	61,726,883	•	-

- (注) 1.2008年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度の減少は、同社債を買入消却したことによるものであります。
 - 2.第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度の増加は、同社債の発行によるものであります。
 - 3.第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の一部行使による5,143,906株の減少及び繰上償還による56,582,977株の減少であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

- · /UI J // I/N Z V Z / I Z / Z / Z / Z / Z / Z / Z / Z / Z	X = 0 C		ひ 于 · 六	
	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	212,324,287	3,500,000	-	215,824,287
合計	212,324,287	3,500,000	-	215,824,287
自己株式				
普通株式 (注)2	139,908	44,095	10,180	173,823
合計	139,908	44,095	10,180	173,823

- (注) 1.発行済株式総数の増加は、2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の一部 行使によるものであります。
 - 2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約	新株子	約権の目的と	なる株式の数	(株)	当連結会計
区分	新株予約権の内訳	権の目的 となる株 式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高(千円)
提出会社 (親会社)	第4回新株予約権 (注)1	 普通株式 	-	100,000,000	100,000,000	1	-
	第1回ユーロ新株予約権 (注)2	普通株式		100,000,000	-	100,000,000	5,490
	2011年満期ユーロ円貨建 転換社債型新株予約権付 社債に付された新株予約 権(注)3	普通株式	-	47,500,000	3,500,000	44,000,000	-
	合計	-	-	-	-	-	5,490

- (注) 1.第4回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。また、当連結会計年度の減少は、新株予約権者より発行した新株予約権の全てを当社が取得し、消却したことによるものであります。
 - 2.第1回ユーロ新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 - 3.2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度の増加は、社債の発行によるものであります。また、当連結会計年度の減少は、新株予約権の一部行使によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日]])	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 . 現金及び現金同等物の期末残高。	と連結貸借対照表に	1 . 現金及び現金同等物の期末残高と連絡	結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との	関係	掲記されている科目の金額との関係	
(平成	21年3月31日現在)	(平成22年	3月31日現在)
現金及び預金勘定	310,417千円	 現金及び預金勘定	855,349千円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期 預金	15,000千円	預け入れ期間が3ケ月を超える定期 預金	15,000千円
	005 447T III		040 040 5 17
現金及び現金同等物	295,417千円	現金及び現金同等物	840,349千円
2 . 株式の売却により連結子会社で 産及び負債の内訳 ADIRON㈱	なくなった会社の資	2 .	
(平成20年9月30日現在)			
(千成20年) 月30日現在) 流動資産	970,645千円		
固定資産	111,111千円		
	454,731千円		
加到克良 固定負債	109,855千円		
株式売却損	417,166千円		
ADIRON(株)株式の売却価額	100,003千円		
ADIRON㈱の現金及び現金	100,003 []		
同等物	71,121千円		
四寺物 - 差引:売却による収入	28,881千円		
を引・光神による状パー	20,001113		
3 . 重要な非資金取引の内容		3 . 重要な非資金取引の内容	
社債の償還と引換えによる新株子	約権付社債に付さ	│ │ 社債の償還と引換えによる新株予約札	権付社債に付さ
れた新株予約権の行使の金額は下	記のとおりでありま	れた新株予約権の行使の金額	
す。		2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新	
第 1 回無担保転換社債型新株予約		株予約権付社債に付された新株予約権	35,000千円
社債に付された新株予約権の行使!	こよ 42,000千円	の行使による資本金増加額	
る資本金増加額		2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新	
第 1 回無担保転換社債型新株予約		株予約権付社債に付された新株予約権	35,000千円
社債に付された新株予約権の行使	こよ 42,000千円	の行使による資本準備金増加額	
る資本準備金増加額		- 2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新	
第1回無担保転換社債型新株予約		株予約権付社債に付された新株予約権	70 000 T III
社債に付された新株予約権の行使	こよ 84,000千円	の行使による新株予約権付社債の減少	70,000千円
る新株予約権付社債の減少額		額	
		_	
		不動産の取得による貸付金の回収	315,000千円

(リース取引関係)

前連結会計年度	
(自 平成20年4月1日	
至 平成21年3月31日)	

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

産業資材事業における電話通信機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額 減価償却累計額相当

額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	14,319	11,355	2,964
合計	14,319	11,355	2,964

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内1,982千円1年超1,250千円合計3,233千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料2,698千円減価償却費相当額2,478千円

支払利息相当額 115千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

_____ 2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1 年超	1,824千円
수計	2 553千円

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	3,056	2,495	560
合計	3,056	2,495	560

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内672千円1年超- 千円合計672千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料747千円減価償却費相当額611千円支払利息相当額39千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料

1 年以内729千円1 年超1,094千円合計1,824千円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、主にインベストメントバンキング事業を行っております。この事業を行うため、事業計画に基づき、主に社債や新株予約権の発行により資金を調達しております。この調達資金により、将来有望な国内外の上場企業並びに非上場企業へ投資を行います。従って、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴う金融資産及び流動性リスクを伴う金融負債を有しているため、会社経営において、リスクの把握と管理が重要だと考えております。そのため、当社は、リスク管理の基本的な事項をリスクマネジメント基本規程として制定しております。この規程の中で、管理すべきリスクの種類を特定するとともに的確な評価を行い、当該リスクへの適切な対応を選択するプロセスを構築し、実践していくことを定めております。

なお、連結子会社においては、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社のインベストメントバンキング事業における主な金融資産は、上場株式・新株予約権、非上場株式、投資組合への出資金、関係会社株式、関係会社社債及び関係会社有価証券であります。主に純投資目的と事業推進目的で保有しておりますが、売買目的で保有する可能性もあります。これらの金融資産は、投資先企業の信用リスク、価格変動リスク及び為替リスクを伴っております。なお、上場企業への投資は、主にエクイティ・ファイナンスの引受けであり、新株予約権の引受割合を高く設定することにより、新株の引受けと比べ、当該株式の価格変動リスクが限定的なものとなります。さらに、市場動向に即した計画的な権利行使により、当該リスクの軽減を図っております。同事業における主な金融負債は、当社が発行した転換社債型新株予約権付社債(発行総額950,000千円)で、期末残高は880,000千円であります。同社債による調達資金は、投資目的の株式の取得及び販管費等の運転資金に充当いたしました。同社債が償還日までに株式に転換されなかった場合、残存額を現金以外の資産にて充当する権利を有しており、流動性リスクの軽減を図っております。また、償還日は連結決算日後、およそ1年であります。なお、金利は付されていないため、金利リスクはありません。

連結子会社における営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを伴っております。当該リスクに関しては、連結子会社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を適時把握することで回避しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入による外貨建てのものがあり、為替リスクを伴っております。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、営業債務や借入金は流動性リスクを伴っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、有価証券の発行体の信用リスクに関し、投資規程及び関連諸規則に従い民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、投資委員会等にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

連結子会社においては、販売管理規程に従い、営業債権について営業部単位で主要な取引先の状況を定期的に モニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把 握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

金利リスクの管理

当社グループは、金利の変動リスクを回避するため、金融負債において固定金利又は無利息による資金調達を中心に行っております。

為替リスクの管理

当社グループは、外貨建金融資産・金融負債について為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

価格変動リスクの管理

当社は、投資規程及び関連諸規則に従い、取締役会及び投資委員会で、投資判断を行っております。新規投資案件については、投資先企業のデューデリジェンスにより投資限度額、価格変動リスクを含む投資回収等の投資計画が立案され、投資委員会においてその投資計画の決定を行っております。また、投資案件の検討・審議を慎重かつ効率的に行うために、投資委員会の下部組織として投資検討会議を設けております。さらに、投資事業本部は、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況をモニタリングするとともに必要に応じ、取締役会及び投資委員会に報告する体制を構築しております。なお、上場株式については、価格変動リスクに備え、取得価額から20%程度下落した段階で株価の回復可能性等を検討し、売却処分を行い価格変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引を行っておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、投資回収の管理、資金調達の多様化、海外投資家との提携等により調達環境を考慮した調整により流動性リスクを管理しております。また、連結子会社の営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、子会社ごとに月次資金繰表の作成・更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.参照のこと)。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	855,349	855,349	-
(2) 受取手形及び売掛金	143,997	143,997	-
(3) 営業投資有価証券			
その他有価証券	514,923	514,923	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	43,393	43,393	-
(5) 長期貸付金	114,600		
貸倒引当金()	114,600		
	-	-	-
資産計	1,557,664	1,557,664	-
(1) 支払手形及び買掛金	31,151	31,151	-
(2) 短期借入金	321,500	321,500	-
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	51,408	50,371	1,036
負債計	404,059	403,022	1,036

- ()長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券 (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結 貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)
 - これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在 価値により算定しております。
 - 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 営業投資有価証券 その他有価証券」及び「資産 (4) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:千円)

	(+12,113)
区分	連結貸借対照表計上額
資 産	
非上場株式(1)	1,138,804
関係会社株式(1)	200,000
関係会社社債 (新株予約権付社債)	200,000
(1)	200,000
新株予約権(1)	18,296
組合出資金(2)	135,178
資産計	1,692,280
負 債	
新株予約権付社債(3)	880,000

- (1) 非上場株式、関係会社株式、関係会社社債(新株予約権付社債)及び新株予約権については、市場価格がなく、時 価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されて いるものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (3)新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開 示の対象とはしておりません。
 - 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以中	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超
	1 年以内 	2 年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	3 午起
現金及び預金	855,349	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	143,997	-	-	-	-	-
営業投資有価証券のう	135,178					
ち満期があるもの	133,176	-	-	-	-	-
投資有価証券のうち満			_		200,000	
期があるもの()	-	-	-	-	200,000	-
長期貸付金	97,000	17,600	1	-	-	-
合計	1,231,526	17,600	-	-	200,000	-

- ()新株予約権付社債に付された新株予約権の権利行使により、満期日前に償還することもあります。
 - 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(千円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(千円)
24,559	36,053

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの該当事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
`亩灶代烘┽叨≠≒↓┕短	営業投資有価証券			
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	462,006	306,370	155,636
	(2) 債券	-	-	-
	小計	462,006	306,370	155,636
合計		462,006	306,370	155,636

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、55,902千円の減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
332,837	11,468	57,391

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
(営業投資有価証券)		
株式	800,222	
投資事業組合等への出資金	154,631	
(投資有価証券)		
株式	20,000	

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について、1,066,918千円の減損処理を行っております。

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
債券				
関係会社社債	-	-	200,000	-

当連結会計年度(平成22年3月31日現在)

- 1.売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券 該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	109,319	97,153	12,166
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも	社債	-	-	-
0	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	109,319	97,153	12,166
	(1) 株式	448,997	502,649	53,652
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない	社債	-	-	-
もの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	448,997	502,649	53,652
合	<u> </u>	558,317	599,803	41,486

⁽注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,492,280千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて 困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	THE MALE TO SHARE TO THE SHARE				
	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)		
(1) 株式	1,985,365	1,295,441	102,429		
(2) 債券					
国債・地方債等	-	-	-		
社債	-	-	-		
その他	-	-	-		
(3) その他	-	-	-		
合計	1,985,365	1,295,441	102,429		

5.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について242,444千円(全額、その他有価証券)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難な株式については、期末における純資産額と簿価との乖離幅の変動状況及び発行会社の最近の業績等を総合的に勘案して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

- 1.取引の状況に関する事項
 - (1) 取引の内容

当社グループは、為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

社内規程に基づき、リスクヘッジの目的に限定してデリバティブ取引を利用しており、トレーディング目的・投機目的での取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

為替予約取引は外貨建債務及び外貨建予定取引額を対象に為替変動リスクをヘッジする目的で利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社グループが利用しているデリバティブ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、デリバティブ取引の相手として、信用度の高い金融機関を選択しており、そのリスクは極めて低いと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、各関係部署の意見を求めたうえ代表取締役の決済に基づいて行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

2.取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引は、期末時点で残高がないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日	
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)	
1.採用している退職給付制度の概要		1.採用している退職給付制度の概要	
当社及び連結子会社は、確定給付型の	制度として退職一	同左	
時金制度を設けております。			
また、従業員の退職等に際して、割増退	慰職金を支払う場		
合があります。			
2 . 退職給付債務等の計算方法		2. 退職給付債務等の計算方法	
簡便法を採用しております。		同左	
3. 退職給付債務及びその内訳		3.退職給付債務及びその内訳	
退職給付債務	83,813千円	退職給付債務	62,165千円
退職給付引当金	83,813	退職給付引当金	62,165
4 . 退職給付費用の内訳		4 . 退職給付費用の内訳	
勤務費用	14,800千円	勤務費用	14,002千円
退職給付費用	14,800	退職給付費用	14,002

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2004年 第 1 回新株予約権	2004年 第 2 回新株予約権	2004年 第 3 回新株予約権	2004年 第 4 回新株予約権	
付与対象者の区分及び数	第1回新株子科権 当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社相談役 1名 当社従業員 17名 子会社取締役 1名 子会社監査役 2名	第 2 回新株 7 約 権 当社取締役 1 名 当社監査役 3 名 当社従業員 23名	子会社取締役 2名	第4回机株了約権 当社執行役員 2名 当社従業員 10名 子会社取締役 2名 子会社執行役員 2名 子会社従業員 1名	
ストック・オプション数 (注)	普通株式7,000,000株	普通株式1,140,000株	普通株式 390,000株	普通株式1,970,000株	
付与日	平成16年8月25日	平成16年9月10日	平成16年9月17日	平成17年6月17日	
権利確定条件	-	-	-	-	
対象勤務期間	-	-	-	-	
権利行使期間	平成16年9月1日~ 平成26年6月29日	平成16年9月24日~ 平成26年6月29日	平成16年10月1日~ 平成26年6月29日	平成17年7月1日~ 平成26年6月29日	

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2004年 第 1 回新株予約権	2004年 第 2 回新株予約権	2004年 第 3 回新株予約権	2004年 第 4 回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,580,000	1,050,000	340,000	1,740,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	5,580,000	1,050,000	340,000	1,740,000

単価情報

I IMITATIA				
	2004年	2004年	2004年	2004年
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	212	237	251	240
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)				
(円)	_	_	-	-

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

(1) (1)	2004年	2004年	2004年	2004年	
付与対象者の区分及び数	第1回新株予約権 当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社相談役 1名 当社従業員 17名 子会社取締役 1名 子会社監査役 2名	第 2 回新株予約権 当社取締役 1 名 当社監査役 3 名 当社従業員 23名	第3回新株予約権 子会社取締役 2名	第 4 回新株予約権 当社執行役員 2 名 当社従業員 10名 子会社取締役 2 名 子会社執行役員 2 名 子会社執行役員 2 名	
ストック・オプション数 (注)	普通株式7,000,000株	 普通株式1,140,000株	通株式1,140,000株 普通株式 390,000株		
付与日	平成16年8月25日	平成16年9月10日	平成16年 9 月17日	平成17年6月17日	
権利確定条件	-	-	-	-	
対象勤務期間		-	-	-	
権利行使期間	平成16年9月1日~ 平成26年6月29日	平成16年9月24日~ 平成26年6月29日	平成16年10月1日~ 平成26年6月29日	平成17年7月1日~ 平成26年6月29日	

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2004年 第 1 回新株予約権	2004年 第 2 回新株予約権	2004年 第 3 回新株予約権	2004年 第 4 回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,580,000	1,050,000	340,000	1,740,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	3,840,000	660,000	340,000	1,740,000
未行使残	1,740,000	390,000	-	-

単価情報

	2004年	2004年	2004年	2004年
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	212	237	251	240
行使時平均株価 (円)	-	-	•	-
公正な評価単価(付与日)				
(円)	-	•	•	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	,	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	,
<u>主 十成21年3月31日</u> 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発	•	主 十成22年3月31日 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発	•
,	5工07工场冰凸加07	内訳	5工07工场冰凸3700
		操延税金資産	
繰越欠損金	4,455,375 千円	繰越欠損金	5,179,995 千円
」	28,635	固定資産評価損	28,635
	827,917	宫業投資有価証券評価損	233,362
」 関係会社株式評価損	410,041	関係会社株式評価損	410,041
その他の関係会社有価証券	4.40.000	貸倒引当金	56,422
評価損	149,232	退職給付引当金	23,834
貸倒引当金	76,281	減損損失	58,150
退職給付引当金	34,729	その他有価証券評価差額金	22,180
減損損失	58,150	その他	90,468
その他有価証券評価差額金	67,446	—————————————————————————————————————	6,103,091
その他	69,668	評価性引当額	6,101,734
—————————————————————————————————————	6,177,479	 繰延税金資産合計	1,357
評価性引当額	6,176,719	繰延税金負債	-
—————————————————————————————————————	759		-
繰延税金負債	-	 繰延税金資産の純額	1,357
操延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表	の以下の項目に含
 繰延税金資産の純額	759	まれております。	
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表	長の以下の項目に含	流動資産 - 繰延税金資産	33 千円
まれております。		固定資産 - 繰延税金資産	1,323
流動資産 - 繰延税金資産	29 千円	流動負債 - 繰延税金負債	-
固定資産 - 繰延税金資産	729	固定負債 - 繰延税金負債	-
流動負債 - 繰延税金負債	-		
固定負債 - 繰延税金負債	-		
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の		2.法定実効税率と税効果会計適用後の	
との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因と	との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因と
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳	
税金等調整前当期純損失となった	ため、記載しており		(%)
ません。		法定実効税率	40.7
		(調整)	
		交際費等永久に損金に算入され	0.4
		ない項目	
		受取配当金等永久に益金に算入	0.3
		されない項目	0.0
		住民税均等割	0.6
		投資事業組合における少数株主 利益	30.0
		評価性引当額	8.1
		その他	2.6
		税効果会計適用後の法人税等の 負担額 _	0.7

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、平成21年12月に代物弁済により取得した不動産(神奈川県)及び賃貸用の土地(東京都)を有しております。代物弁済により取得した不動産は短期で処分する予定であり、処分活動を行っておりましたが、当連結会計年度末時点では成約に至りませんでした。なお、平成22年3月期における賃貸用の土地に関する賃貸損益は、405千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	当連結会計年度末の時価		
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	(千円)
17,941	313,545	331,487	419,092

(注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

- 2. 当連結会計年度増減額は、平成21年12月に代物弁済により取得した不動産であります。
- 3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)							
	インベンスメント バンキング事業 (千円)	産業資材事業 (千円)	ファッション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)			
. 売上高									
(1) 外部顧客に対す	252 267	742 002	1 172 075	122 151		2 202 407			
る売上高	253,367	742,993	1,173,975	132,151	-	2,302,487			
(2) セグメント間の									
内部売上高又は	-	56	-	-	(56)	-			
振替高									
計	253,367	743,049	1,173,975	132,151	(56)	2,302,487			
. 営業費用	1,188,519	879,040	1,223,290	124,311	(15,402)	3,399,760			
. 営業損益	935,151	135,991	49,314	7,839	15,345	1,097,272			
. 資産、減価償却費									
及び資本的支出									
資産	1,801,594	543,975	-	49,074	610,059	3,004,702			
減価償却費	17,352	1,023	10,792	3,285	4,585	37,040			
資本的支出	344	3,862	9,148	-	2,158	15,513			

(注)1.事業区分の方法

当社及び連結子会社の事業内容に基づく区分によっております。

2 . 各区分の主な事業内容

インベストメントバンキング事業…プライベート・エクイティ投資、上場企業への投資、プレIPO投資 産業資材事業………………特殊フィルム・照明機材等の販売、建築用床材の製造・販売 ファッション事業…………ブランドバック・ファッション雑貨の企画製造及び輸入販売 その他の事業……………ブランド事業、リスクマネジメント事業、アドバイザリー事業他

3. 消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、613,458千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 事業区分名称の変更

前連結会計年度まで「投資事業」と区分していた事業につきまして、当連結会計年度より「インベストメント バンキング事業」と事業区分名称を変更いたしました。

5.ファッション事業におきましては、当連結会計年度において、連結子会社であったADIRON(株)の当社が保有する同社の全株式を売却し、連結の範囲から除外したため、前連結会計年度に比べ、売上高、営業費用及び営業損失が大幅に減少いたしました。

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)									
	インベンスメント バンキング事業 (千円)	産業資材事業 (千円)	アドバイザリー 事業 (千円)	その他の事業(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)				
. 売上高										
(1) 外部顧客に対す	4 070 054	644 450	422, 200	440,000		2 004 042				
る売上高	1,970,854	644,159	132,200	116,828	-	2,864,042				
(2) セグメント間の										
内部売上高又は	43,830	183	-	-	(44,013)	-				
振替高										
計	2,014,684	644,342	132,200	116,828	(44,013)	2,864,042				
. 営業費用	1,476,283	697,350	66,953	117,166	(47,265)	2,310,489				
. 営業損益	538,400	53,007	65,246	337	3,252	553,553				
. 資産、減価償却費										
及び資本的支出										
資産	2,246,003	485,946	23,427	48,859	1,132,030	3,936,267				
減価償却費	6,481	3,500	3,703	356	2,280	16,322				
資本的支出	-	1,487	-	982	1,620	4,089				

(注)1.事業区分の方法

当社及び連結子会社の事業内容に基づく区分によっております。

2 . 各区分の主な事業内容

3. 消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,133,536千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 事業区分の方法の変更

従来、「その他の事業」に含めて表示していた「アドバイザリー事業」につきましては、当連結会計年度において、全セグメントの営業利益に占める同事業の営業利益の割合が10%を超えたため、独立したセグメントとして表示することといたしました。その結果、従来の方法と比較して当連結会計年度の売上高は、「アドバイザリー事業」が132,200千円増加し、「その他の事業」が同額減少しております。また、営業損益は、「アドバイザリー事業」が65,246千円増加し、「その他の事業」が同額減少しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。ただし、資産、減価償却費及び資本的支出については、影響が軽微なため記載を省略しております。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)									
	インベンスメン トバンキング 事業 (千円)	産業資材事業 (千円)	ファッション 事業 (千円)	アドバイザリー 事業 (千円)	その他の事業 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)				
. 売上高											
(1) 外部顧客に対する	252 267	742 002	1 172 075	14 206	117 011		2 202 497				
売上高	253,367	742,993	1,173,975	14,306	117,844	-	2,302,487				
(2) セグメント間の内											
部売上高又は振替	-	56	-	-	-	(56)	-				
高											
計	253,367	743,049	1,173,975	14,306	117,844	(56)	2,302,487				
. 営業費用	1,188,519	879,040	1,223,290	8,910	115,401	(15,402)	3,399,760				
. 営業損益	935,151	135,991	49,314	5,396	2,443	15,345	1,097,272				

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1.連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半	エルエムア イ㈱	市立初进区	10	コンサル	(被所有)	インベスト メントバン キング業務	貸付金の 回収 (注)3	550,000	短期貸付金 (注)4	315,000
機の過半 数を所有している 会社	(注)2	東京都港区	10	ティング業	直接 4.01%	ーキング業務 のアドバイ ス	利息の受 取 (注)3	22,673	-	-

- (注)1.取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社代表取締役竹井博康が直接議決権の100%を所有しております。
 - 3. 資金の賃借取引については、返済期間1年内の短期取引で、利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - 4. 資金の貸付けに際し、有価証券及び不動産を担保として受け入れております。
 - 2. 連結財務諸表提出会社の親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はクリストフルジャパン株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

クリストフルジャパン(株) 要約財務情報

流動資産合計 534,215千円 固定資産合計 117,510千円

流動負債合計 337,092千円 固定負債合計 200,000千円

純資産合計 114,633千円

売上高 749,400千円

税引前当期純損失金額() 87,643千円 当期純損失金額() 89,930千円 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半	エルエムア イ㈱	東京都港区	東京都港区 10 ティング事 (被所有) メン	インベスト メント業務	貸付金の 回収 (注)2、 3	315,000	-	1		
数を所有 (注) 1 している 会社				直接 3.48%	のアドバイ ス	利息の受 取 (注)3	6,247	-	-	

- (注)1.当社代表取締役竹井博康が直接議決権の100%を所有しております。
 - 2. 当社が担保として受け入れていた不動産にて代物弁済を受けました。
 - 3. 資金の賃借取引については、返済期間1年内の短期取引で、利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日		
至 平成21年3月31日)		至 平成22年3月31日)		
1 株当たり純資産額	10円43銭	1 株当たり純資産額	11円56銭	
1 株当たり当期純損失金額	12円45銭	1 株当たり当期純利益金額	0円47銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純和	削益金額について	潜在株式調整後1株当たり当	0円43銭	
は、潜在株式は存在するものの1株当たり	当期純損失であ	期純利益金額		
るため記載しておりません。				

(注)1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,338,486	2,511,485
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	126,082	17,757
(うち新株予約権)	(-)	(5,490)
(うち少数株主持分)	(126,082)	(12,267)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,212,404	2,493,728
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	212,184,379	215,650,464

(注) 2.1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	-	
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,616,999	100,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失	2 242 222	400.000
()(千円)	2,616,999	100,688
期中平均株式数(株)	210,281,792	213,361,646
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	21,987,671
(うち新株予約権付社債)	(-)	(21,987,671)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1	平成16年8月25日取締役会決議	平成16年8月25日取締役会決議
株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった	による第1回新株予約権(新株予	による第1回新株予約権(新株予
潜在株式の概要	約権の数5,580個)	約権の数1,740個)
	普通株式5,580,000株	普通株式1,740,000株
	平成16年9月7日取締役会決議	平成16年9月7日取締役会決議
	による第2回新株予約権(新株予	による第2回新株予約権(新株予
	約権の数1,050個)	約権の数390個)
	普通株式1,050,000株	普通株式390,000株
	平成16年9月13日取締役会決議	平成21年9月17日取締役会決議
	による第3回新株予約権(新株予	による第1回ユーロ新株予約権
	約権の数340個)	(新株予約権の数1,000個)
	普通株式340,000株	普通株式100,000,000株
	平成17年6月7日取締役会決議	なお、新株予約権の概要は、「第4
	による第4回新株予約権(新株予	提出会社の状況 1 株式等の状況
	約権の数1,740個)	(2) 新株予約権の状況」に記載
	普通株式1,740,000株	のとおりであります。
	なお、新株予約権の概要は、「第4	
	提出会社の状況 1 株式等の状況 (4) がけるがたる	
	(2) 新株予約権の状況」に記載	
	のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.株式の併合

当社は、平成22年6月29日開催の第149期定時株主総会において、株式の併合(10株を1株に併合するものであり、以下「本件株式併合」という。)について決議いたしました。

(1) 本件株式併合の目的

(㈱東京証券取引所を始めとする全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場企業の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は、(㈱東京証券取引所に上場する上場企業として、この「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、また、当社の時価総額に比べて発行済株式総数が過大であることから、本件株式併合により発行済株式総数の適正化を図るため、本件株式併合及び単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)を行うものであります。

(2) 本件株式併合の割合

発行済株式総数について、10株を1株に併合いたします。なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に従い、売却又は買取りを実施し、その代金を端数の生じた株主の皆様に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 本件株式併合の効力発生日

平成22年8月3日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

本件株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりであります。

われたとは、ために物目の自住組会計千及にのける「水当たり情報は、これでれたのとのうであります。				
前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1	日	
至 平成21年3月31日)		至 平成22年3月31	日)	
1株当たり純資産額	104円27銭	1 株当たり純資産額	115円64銭	
1株当たり当期純損失金額	124円45銭	1 株当たり当期純利益金額	4円72銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当身	期純利益金額に	潜在株式調整後1株当たり	4円28銭	
ついては、潜在株式は存在するものの	1株当たり当期	当期純利益金額	41月20亚龙	
純損失であるため記載しておりません	ົບ.			

2.株主割当による新株予約権の無償発行

当社は、平成22年6月4日開催の取締役会において、株主還元策の一環として、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社株主(当社を除く。)を割当先とし、会社法第277条に基づく株主への新株予約権無償割当てによる第5回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行を行うことを決議いたしました。なお、本件は、上記「1.株式の併合」に記載の株式併合(10株を1株に併合するものであり、以下「本件株式併合」という。)の効力が生ずることを条件としております。

(1) 本新株予約権の内容

本新株予約権の名称

本新株予約権の目的となる株式の種類及び数基準日

発行日(割当効力発生日)

本新株予約権の総数

Oakキャピタル株式会社第5回新株予約権 本新株予約権1個当たり、当社普通株式0.25株 平成22年9月30日

平成22年10月16日

当社の基準日現在の発行済株式の総数(ただし、当社が有する当社普通株式の数を除く。)と同一の数といたします。なお、当社の平成21年3月31日現在の発行済株式の総数(自己株式控除後)215,650,464株に本件株式併合の併合比率を乗じた株式数を基準日現在の株式数と仮定すると21,565,046個となりますが、基準日は平成22年9月30日であり、それまでに発行済株式の総数(自己株式控除後)が変動するため、実際の数はこれと異なる可能性があります。

無償

発行価額

有価証券報告書

当該発行による潜在株式数

資金調達の額

行使価額

基準日現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社各株主の有する各株式数(ただし、当社が有する当社普通株式の数を除く。)に0.25を乗じて算出された数値の整数部分を合計した数といたします。ただし、発行要項第6項(3)により、本新株予約権1個の目的である株式の数が調整される場合には、これに応じて同様に変動いたします。

なお、当社の平成22年3月31日現在の発行済株式の総数(自己株式控除後)215,650,464株に本件株式併合の併合比率及び0.25を乗じて理論値を算出すると5,391,261株となるが、基準日は平成22年9月30日であり、それまでに発行済株式数(自己株式控除後)が変動すること、行使により生じた端数は現金化されることから、実際の数はまれた思わる可能性があります。

はこれと異なる可能性があります。

払込金額の総額1,186,077千円

(差引手取概算額1,149,077千円)

上記、払込金額の総額は平成22年3月31日現在の発行済株式の総数(自己株式控除後)215,650,464株に本件株式併合の併合比率及び0.25を乗じて算出した理論値であ

ります。

220円

本件新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前日(平成22年6月3日)の東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値25円を参考に株主還元策であることを勘案して22円とし、さらに本件株式併合の併合比率にて調整

した結果の値であります。

行使期間 平成22年12月1日から平成23年11月30日まで

割当方法及び割当予定先 平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式1株につき1

個の割合をもって本新株予約権を割り当てる。ただし、当 社が所有する当社普通株式については、本新株予約権を

割り当てません。

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行 する場合における増加する資本金及び資本準備 金の額 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する

資本準備金の額といたします。

その他 平成22年 6 月29日開催の当社第149期定時株主総会にお

いて決議された本件株式併合の効力が生ずることを条件

といたします。

(2) 手取金の使途

本新株予約権の発行による手取金は、営業費用等の運転資金に充当する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
	2011年満期ユーロ円貨						
 提出会社	建転換社債型新株予約	21.10.5	_	880,000	_	担保付社債	23.4.5
3.2.2.12	権付社債					3=1111311115	
	(注)2						
合計			-	880,000			
	-	-	(-)	(-)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

2011年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社 債
普通株式
無償
20
950,000
70,000
100%
平成21年10月 6 日 ~ 平成23年 3 月29日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものといたします。また、新株予約権が行使されたと きには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
-	880,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	386,665	321,500	3.2	•
1年以内に返済予定の長期借入金	43,200	27,104	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	544	557	2.4	-
内部取引の消去	3,200	ı	•	
小計	427,209	349,161	•	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,000	24,304	•	平成23年~26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,438	2,880	2.4	平成23年~27年
内部取引の消去	-	ı	•	
小計	23,438	27,184	-	-
合計	450,647	376,346	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の全額及び1年以内に返済予定の長期借入金のうち7,104千円については、中小企業倒産防止共済法に基づく中小企業基盤整備機構からの借入で利息は付されておりません。また、1年以内の返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の平均利率(%)の算定に当たっては、同借入は含めておりません。
 - 3.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
長期借入金	7,104	7,104	7,104	2,992
リース債務	570	583	596	610

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自 平成21年4月1日	自 平成21年7月1日	自 平成21年10月1日	自 平成22年1月1日
	至 平成21年6月30日	至 平成21年9月30日	至 平成21年12月31日	至 平成22年3月31日
売上高(千円)	283,285	1,457,812	676,947	445,997
税金等調整前四半期純				
利益金額又は税金等調	165 775	770 000	105 216	120, 706
整前四半期純損失	165,775	778,900	105,316	139,796
()(千円)				
四半期純利益金額又は				
四半期純損失()	159,705	405,351	108,085	36,873
(千円)				
1株当たり四半期純利				
益金額又は1株当たり	0.75	1 04	0.51	0.17
四半期純損失()	0.75	1.91	0.51	0.17
(円)				

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	205,443	719,093
売掛金	1,124	11,264
営業投資有価証券	1,055,784	, 1,782,426
前払費用	15,543	23,120
株主短期貸付金	315,000	
関係会社短期貸付金	3,200	-
未収入金	3,586	2,182
1年内処分予定の不動産	1	313,545
その他	1,334	831
	1	
流動資産合計	1,601,016	2,852,465
固定資産		
有形固定資産	100.510	0.000
建物	109,510	92,990
減価償却累計額	64,910	63,269
建物(純額)	44,600	29,721
車両運搬具	13,217	13,217
減価償却累計額	9,913	11,565
車両運搬具(純額)	3,304	1,652
工具、器具及び備品	59,362	52,014
減価償却累計額	40,701	37,917
工具、器具及び備品(純額)	18,661	14,09
土地	17,941	17,94
有形固定資産合計	84,507	63,412
無形固定資産		
ソフトウエア	890	459
電話加入権	1,569	1,569
無形固定資産合計	2,459	2,028
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	21,052
関係会社株式	225,000	305,000
関係会社社債	200,000	200,000
その他の関係会社有価証券	119,574	3,422
出資金	135	13:
長期貸付金	160,000	114,600
破産更生債権等	31,154	29,950
長期前払費用	463	70
差入保証金	70,566	42,068
貸倒引当金	191,154	144,550
投資その他の資産合計	635,739	571,755
固定資産合計	722,706	637,197
繰延資産		
株式交付費	-	384
社債発行費等	-	13,479
繰延資産合計	-	13,864
資産合計	2,323,723	3,503,520

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	13,073	6,390
未払費用	16,688	9,665
未払法人税等	1,543	6,751
預り金	8,024	4,891
その他	28,906	8,695
流動負債合計	68,235	36,394
固定負債		
新株予約権付社債	-	880,000
退職給付引当金	43,180	41,640
長期預り保証金	328	328
固定負債合計	43,508	921,969
負債合計	111,744	958,363
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,042,000	3,077,000
資本剰余金		
資本準備金	51,227	86,227
その他資本剰余金	1,490,399	1,489,934
資本剰余金合計	1,541,627	1,576,162
利益剰余金		
利益準備金	35,500	35,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,232,084	2,086,515
利益剰余金合計	2,196,584	2,051,015
自己株式	9,347	9,466
株主資本合計	2,377,696	2,592,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	165,717	53,007
評価・換算差額等合計	165,717	53,007
新株予約権	-	5,490
純資産合計	2,211,978	2,545,163
負債純資産合計	2,323,723	3,503,526

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
投資収益	231,013	1,488,383
投資事業組合管理収入	16,363	9,649
その他の営業収入	14,306	132,200
売上高合計	261,683	1,630,232
売上原価		
投資原価	378,760	836,182
売上総利益又は売上総損失()	117,076	794,049
販売費及び一般管理費	815,010	682,446
営業利益又は営業損失()	932,087	111,603
営業外収益		
受取利息	54,383	10,803
有価証券利息	4,200	4,200
受取配当金	84,832	16,448
為替差益	29,062	5,889
未払配当金戻入益	-	6,886
その他	6,410	2,018
営業外収益合計	178,888	46,246
営業外費用		
支払利息	77,662	-
社債利息	16,214	-
社債発行費等償却 租税公課	10,094	6,206
その他	9,229	715 178
営業外費用合計	113,200	7,100
経常利益又は経常損失()	866,398	150,749
特別利益	000,370	130,747
関係会社株式売却益	101,003	
貸倒引当金戻入額	2,000	46,604
特別利益合計	103,003	46,604
特別損失		
固定資産除却損	-	10,019
営業投資有価証券評価損	1,122,820	17,221
関係会社株式評価損	86 047	5
本社統合費用	6	10,737
新株予約権消却損	-	9,728
その他	258,610	2,867
特別損失合計	1,467,478	50,574
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,230,874	146,778
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
当期純利益又は当期純損失()	2,232,084	145,568

(単位:千円)

1,576,162

【株主資本等変動計算書】

当期末残高

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 7,964,055 3,042,000 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 42,000 35,000 資本金から剰余金への振替 4,964,055 35,000 当期変動額合計 4,922,055 当期末残高 3,042,000 3,077,000 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 9,227 51,227 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 42,000 35,000 42,000 35,000 当期変動額合計 51,227 86,227 当期末残高 その他資本剰余金 1,490,399 前期末残高 1,436,482 当期変動額 資本金から剰余金への振替 4,964,055 欠損填補 4,904,425 自己株式の処分 5,712 464 当期変動額合計 53,917 464 当期末残高 1,490,399 1,489,934 資本剰余金合計 前期末残高 1,445,710 1,541,627 当期変動額 新株の発行(新株予約権の行使) 42,000 35,000 資本金から剰余金への振替 4,964,055 欠損填補 4,904,425 自己株式の処分 5,712 464 当期変動額合計 95,917 34,535

1,541,627

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	35,500	35,500
当期变動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	35,500	35,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,904,425	2,232,084
当期変動額		
欠損填補	4,904,425	-
当期純利益又は当期純損失()	2,232,084	145,568
当期変動額合計	2,672,341	145,568
	2,232,084	2,086,515
利益剰余金合計		
前期末残高	4,868,925	2,196,584
当期変動額		
欠損填補	4,904,425	-
当期純利益又は当期純損失()	2,232,084	145,568
当期変動額合計	2,672,341	145,568
当期末残高	2,196,584	2,051,015
自己株式	, ,	, ,
前期末残高	14,512	9,347
当期変動額	,	,
自己株式の取得	1,658	744
自己株式の処分	6,823	625
当期変動額合計	5,165	119
当期末残高	9,347	9,466
株主資本合計		.,
前期末残高	4,526,327	2,377,696
当期変動額	1,0 = 0,0 = 1	_,,,,,,,
新株の発行(新株予約権の行使)	84,000	70,000
資本金から剰余金への振替		-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	2,232,084	145,568
自己株式の取得	1,658	744
自己株式の処分	1,110	160
当期変動額合計	2,148,631	214,984
当期末残高	2,377,696	2,592,680
一 パパン/グル	2,311,070	2,372,000

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	53,660	165,717
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	219,378	112,709
当期変動額合計	219,378	112,709
当期末残高	165,717	53,007
評価・換算差額等合計		
前期末残高	53,660	165,717
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	219,378	112,709
当期変動額合計	219,378	112,709
当期末残高	165,717	53,007
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	5,490
当期変動額合計	-	5,490
当期末残高	-	5,490
純資産合計		
前期末残高	4,579,988	2,211,978
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	84,000	70,000
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	2,232,084	145,568
自己株式の取得	1,658	744
自己株式の処分	1,110	160
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	219,378	118,199
当期変動額合計	2,368,009	333,184
当期末残高	2,211,978	2,545,163

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

	前事業年度
(自	1 平成20年4月1日
至	至平成21年3月31日)

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、前々事業年度から当事業年度まで営業損失、経常 損失及び当期純損失を計上したため、当該状況により、継続 企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在し ております。

当社の中核事業であるインベストメントバンキング事業は、投資先の株価や企業価値の変動に業績が左右される事業特性を有しております。売買目的で保有している営業投資有価証券につきましては、時価評価差額を損益計算書に反映し、またそれ以外の営業投資有価証券につきましても、著しい株価の下落あるいは企業価値の毀損が見られる場合には評価損を計上いたしますが、これらが損失計上の主たる要因となっております。

また、当事業年度につきましても、米国発の金融危機以降、 投資環境が急速に悪化したため、営業投資有価証券の売却 の進捗が大幅に遅れ、投資回収に至らず、売上高が低迷いた しました。加えて、当社の投資先企業の株式公開の延期や株 式市場の冷え込みによる株式公開の計画の見送りが予想さ れ、取得時の投資回収計画との間に想定外の乖離が生じた ため、株式評価損を計上することとした結果、当期純損失の 計上となりました。

今後の経営環境につきましては、株式市場並びに投資環境の大きな変化に伴い、非常に見通しが困難な状況であるため、中期経営計画を見直し、対応策として、平成21年度の事業計画及び経営改善策を策定いたしました。

平成21年度の事業計画及び経営改善策の骨子は下記のとおりであります。

- 1. 平成21年度の事業計画の骨子
 - (1) インベストメントバンキング事業

厳しい経営環境の中、それぞれの業界において、事業再編の動きが活発化するとの見通しから、企業再編に関する投資や企業再編コンサルティングの比重を高め、現在の経営環境をビジネスチャンスに転換できる提案を行い、収益の向上に繋げてまいります。

(2) 資金調達

当社の株価水準を考慮しながら時期を計り、国内外の機関投資家を引受先とするファイナンス(第三者割当増資及び新株予約権付社債)による10億円の資金調達を計画しております。また、エルエムアイ㈱に対する短期貸付金3億15百万円につきましては、平成21年9月末日までに回収する予定であります。

有価証券報告書

前事業年度 当事業年度 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 2.経営改善策の骨子 (1) 事業推進体制の改革 当社は引き続きポートフォリオの再編を急ぎ、現下 のEXIT (投資回収)案件に全社一丸となって取 り組むとともに、変動要因による影響の大きい短期 利益重視の投資から、将来の持続的繁栄のため長期 安定成長の投資へと軸足を移すことといたします。 (2) 財務体質の強化 当社は、平成21年3月30日をもって短期借入金を完 済いたしました。 これにより、無借金経営となるとともに、投資回収 の推進と新たな投資方針の実行により、財務体質の 強化を図ってまいります。 (3) 経費の削減 当社は、緊急課題として組織体制の見直し及び本社 運営コスト等、更なる経費削減に取り組んでまいり 以上により、平成21年度の売上高は17億50百万円とし、営 業利益、経常利益及び当期純利益につきましては黒字化を 目指してまいります。 しかしながら、営業投資有価証券の売却金額と売却先及び

しかしながら、営業投資有価証券の売却金額と売却先及び 資金調達の時期と引受先が決定していないことから、現時 点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ ます。

なお、当社は上記の対応策を実行中であり、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

1 ・ 有価証券の評価基準及び 1 ・ 売買目的有価証券 1 ・ 売買目的有価証券 1 ・ 売却原価は移動平均法により算 1 ・ 市価法 1 ・ 売却原価は移動平均法により算 1 ・ 市価法 1 ・ 売買目的有価証券 1 ・ 売却原価は移動平均法により算 1 ・ 市価法 1 ・ 売買目的有価証券 1 ・ 売買目的 1 ・ 売買用目的 1 ・ 売配目的 1 ・ 売配用目的 1 ・ 売配用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用用
定)
たり (2) 満期保有目的の債券 (2) 満期保有目的の債券
(2) 海朔保有自的の侵分 (2) 海朔保有自的の侵分 同左
(3) 子会社及び関連会社株式 (3) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
後勤十分法による原画法 同生 同生 (4) その他有価証券 (4) その他有価証券
(4) その他有価証券 (4) その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法 同左
(評価差額は全部純資産直入法により処
理し、売却原価は、移動平均法により算
定)
時価のないもの時価のないもの
移動平均法による原価法 同左 なお、投資事業組合等は、その事業年
度の財務諸表又は事業年度の四半期会
計期間に係る四半期財務諸表に基づい
て、組合等の純資産額を当社の出資持
分割合に応じて計上しております。
2.固定資産の減価償却の方 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産
法。
なお、主な耐用年数は次のとおりであり
ます。
建物 3~15年 3~1
工具、器具及び備品 3~20年 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
また、取得価額が10万円以上20万円未満
の資産については、3年間で均等償却す
る方法を採用しております。
(2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産
定額法。なお、自社利用のソフトウェア 同左
については、社内における利用可能期間
(5年間)に基づく定額法によっており
ます。
3 . 繰延資産の処理方法 (1) 株式交付費 (1) 株式交付費 (1) 株式交付費
3年間で償却しております。 同左
(2) 社債発行費 (2) 社債発行費等
社債の償還期限内又は3年間のいずれ 社債の償還期限内及び新株予約権の行
か短い期間で定額法により償却しており 使期限内又は3年間のいずれか短い期間
ます。 で定額法により償却しております。
4 . 外貨建の資産及び負債の 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替 同左
本邦通貨への換算基準 相場により円貨に換算し、換算差額は損益
本が通貨への投算基準 相場により口貨に投算し、投算差額は損益 として処理しております。

有価証券報告書

	17 == NV = -	有
	前事業年度	当事業年度
区分	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
3. NJ # 00 H T # 1	(*/) 気はガー並 債権の貸倒れによる損失に備えるため、	同左
	一般債権については貸倒実績率により、	192
	貸倒懸念債権及び破産更生債権等につい	
	ては、個々の債権の回収可能性を勘案し	
	て、その回収不能見込額を計上しており 	
	ます。	
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員の賞与支給に備えるため、当期に	同左
	負担すべき支給見込額を計上しておりま	
	す。	
	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、簡便法	同左
	により当事業年度末における退職給付債	
	- - 務に基づき計上しております。	
	 (4) 投資損失引当金	 (4) 投資損失引当金
	、	同左
	の下落による損失に備えるため、健全性	132
	の観点から投資先企業の経営成績及び財	
	政状態を勘案の上、その損失見込額を計	
	所有権移転外ファイナンス・リース取引	
0.9 人取引00延星77亿	のうち、リース取引開始日が、平成20年3月	
	31日以前のリース取引については、通常の	
	賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に	
	よっております。	(1) 10 m = 11 (1) A (2) - A (3) - A (4)
7.その他財務諸表作成のた	(1) 投資事業組合等への出資金に係る会計	(1) 投資事業組合等への出資金に係る会計
めの基本となる重要な事		<u>如理</u>
項	投資事業組合等への出資金に係る会計	同左
	処理は、組合の事業年度の財務諸表及び	
	事業年度の四半期財務諸表に基づいて、	
	組合の純資産及び純損益を当社の出資持	
	分割合に応じて、各々、営業投資有価証	
	券、その他の関係会社有価証券及び投資	
	収益として計上しております。	
	(2) 営業投資有価証券に係る会計処理	(2) 営業投資有価証券に係る会計処理
	投資事業目的にて取得した有価証券は、	同左
	 営業投資有価証券として計上しておりま	
		 (3) 消費税等の処理方法
	税抜方式によっております。	同左
	1,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0,0	1-2,

【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従	
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており	
ましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基	
準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計	
審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リー	
ス取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用	
指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会	
計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常	
の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっておりま	
す。	
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転	
外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の	
賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりま	
す。	
これによる損益への影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
	(損益計算書)
	1.前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示
	していた「未払配当金戻入益」は、当事業年度におい
	て、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲
	記いたしました。なお、前事業年度の営業外収益の「そ
	の他」に含まれる「未払配当金戻入益」は、3,446千円
	であります。
	2 . 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示し
	ていた「固定資産除却損」は、当事業年度において、特
	別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記いた
	しました。なお、前事業年度の特別損失の「その他」に
	含まれる「固定資産除却損」は260千円であります。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表における「営業投資有価証券」の表示方法)	
前事業年度まで投資その他の資産に計上していた「営業	
投資有価証券」は、当事業年度から流動資産の「営業投資	
有価証券」に含めて表示する方法に変更しております。こ	
れは平成20年5月15日の取締役会において決議した平成21	
年3月期を初年度とする3ヶ年の中期経営計画において、	
当該営業投資有価証券の売却方針が明確となったことによ	
り、資産の属性を固定資産から流動資産に変更したためで	
あります。	
これにより、従来の方法に比べ、流動資産の「営業投資有	
価証券」が1,031,225千円増加するとともに投資その他の	
資産の「営業投資有価証券」が同額減少し、残高は零とな	
りました。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)		
1 . 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記された	1.		
_ もののほか、次のものがあります。			
流動資産 未収入金 105千円 その他 231千円			
2 .	2.担保提供資産		
	新株予約権付社債880,000千円の担保として下記の資		
	産を供しております。		
	営業投資有価証券 873,000千円		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1.その他の営業収入	<u> </u>		
投資先企業等からの経営指導料収入であります。	主に投資先企業に対するアドバイザリー業務の対価		
投員元正美寺からの経呂拍導科収入であります。 			
	であります。		
2.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて	2.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて		
おります。	おります。		
関係会社への売上高 5,983千円	関係会社への売上高 316,978千円		
関係会社からの受取利息 12,658			
3.販売費に属する費用のおおよその割合は0.2%、一般			
管理費に属する費用のおおよその割合は99.7%であ	管理費に属する費用のおおよその割合は98.2%であ		
ります。	ります。		
主要な費目及び金額は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
広告宣伝費 1,886千円	広告宣伝費 12,348千円		
役員報酬 118,635	役員報酬 102,080		
従業員給与・賞与 242,426	従業員給与・賞与 193,075		
退職給付引当金繰入額 9,787	退職給付引当金繰入額 6,097		
業務委託費 31,514	業務委託費 76,585		
支払手数料 77,462	支払手数料 46,368		
顧問料 84,035	顧問料 45,853		
雑費 23,861	雑費 18,636		
減価償却費 21,937	減価償却費 12,464		
賃借料 78,891	賃借料 61,438		
4.	4.固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		
	建物 8,695千円		
	工具、器具及び備品 1,323千円		
	計 10,019千円		
5 . 営業投資有価証券評価損	5. 営業投資有価証券評価損		
金融商品に係る会計基準により減損処理したもので	同左		
あります。			
6. 関係会社株式評価損	6.		
金融商品に係る会計基準により減損処理したもので			
あります。			
	,		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	95,547	113,934	69,573	139,908
合計	95,547	113,934	69,573	139,908

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	139,908	44,095	10,180	173,823
合計	139,908	44,095	10,180	173,823

(注)自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース	取引関係)			
前事業年度				当事業年度
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
 所有権移転外フ			 うち、 リース取	I 1700E 1 3730.H)
引開始日が、平成	20年3月31日	以前のリース耳	又引について	
は、通常の賃貸借	取引に係る方	法に準じた会言	†処理によっ	
ており、その内容	は次のとおり	であります。		
(1) リース物件	牛の取得価額机	目当額、減価償去	印累計額相当	
額、減損損	失累計額相当	額及び期末残高	高相当額	
	取得価額相	減価償却累	期末残高相	
	当額 (千円)	計額相当額 (千円)	当額(千円)	
 工具器具備品	4,022	4,022	- (113)	
合計	4,022	4,022	-	
(2) 未経過リー	- ス料期末残高	高相当額	_	
1 年以内			- 千円	
1 年超			- 千円	
合計			- 千円	
(3) 支払リース	ス料、リース資	産減損勘定の耶	双崩額、減価償	
却費相当額	額 支払利息相	当額及び減損損	員失	
支払リース#	斗		433千円	
減価償却費材	目当額		419千円	
支払利息相当	当額		1千円	
(4) 減価償却費	費相当額の算定	官方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額			零とする定額	
法によっております。				
(5) 利息相当額	領の算定方法			
リース料総	額とリース物	件の取得価額材	目当額との差	
額を利息相当	当額とし、各期	への配分方法は	こついては、利	
息法によっております。				

(有価証券関係)

(減損損失について)

前事業年度(平成21年3月31日)

リース資産に配分された減損損失はありません。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式105,000千円、関連会社株式200,000千円)は、市場価 格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(税划未会計関係)						
前事業年度 (自 平成20年4月1 至 平成21年3月3	日 1日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の			1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の			
内訳		内訳				
繰延税金資産						
繰越欠損金	4,247,492 千円	 繰越欠損金	4,932,406 千円			
固定資産評価損	28,635	固定資産評価損	28,635			
営業投資有価証券評価損	826,899	営業投資有価証券評価損	233,362			
関係会社株式等評価損	410,041	関係会社株式等評価損	410,041			
その他の関係会社有価証券	149,232	貸倒引当金	52,716			
貸倒引当金	70,719	減損損失	58,150			
減損損失	58,150	その他有価証券評価差額金	21,573			
その他有価証券評価差額金	67,446	その他	69,060			
その他	52,995	操延税金資産小計	5,805,947			
繰延税金資産小計	5,911,613	評価性引当額	5,805,947			
評価性引当額	5,911,613	操延税金資産合計	-			
繰延税金資産合計	-					
2 . 法定実効税率と税効果会計適用額	後の法人税等の負担率	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担率			
との間に重要な差異があるときの	の、当該差異の原因と	との間に重要な差異があるときの	、当該差異の原因と			
なった主要な項目別の内訳		なった主要な項目別の内訳				
税引前当期純損失となったため	、記載しておりませ		(%)			
<i>h</i> ₀.		法定実効税率	40.7			
		(調整)				
		交際費等永久に損金に算入され	0.9			
		ない項目				
		受取配当金等永久に益金に算入	0.9			
		されない項目	0.0			
		住民税均等割	0.8			
		評価性引当額	40.7			
		税効果会計適用後の法人税等の	0.8			
		負担額				

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度	
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日	
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日))
1 株当たり純資産額	10円42銭	1 株当たり純資産額	11円78銭
1 株当たり当期純損失金額	10円61銭	1 株当たり当期純利益金額	0円68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期組	記利益金額について	潜在株式調整後1株当たり当	0円62銭
は、潜在株式は存在するものの1株当た	り当期純損失であ	期純利益金額	01 102亚ズ
るため記載しておりません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 上の基礎は、以下のとおりであります。

上の至版は、外下のこのうでのうよう。		
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,232,084	145,568
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失	2,232,084	145,568
()(千円)		
期中平均株式数(株)	210,281,792	213,361,646
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	21,987,671
(うち新株予約権付社債)	(-)	(21,987,671)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1	平成16年8月25日取締役会決議	平成16年8月25日取締役会決議
株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在	による第1回新株予約権(新株予	による第1回新株予約権(新株予
株式の概要	約権の数5,580個)	約権の数1,740個)
	普通株式5,580,000株	普通株式1,740,000株
	平成16年9月7日取締役会決議	平成16年9月7日取締役会決議
	による第2回新株予約権(新株予	による第2回新株予約権(新株予
	約権の数1,050個)	約権の数390個)
	普通株式1,050,000株	普通株式390,000株
	平成16年9月13日取締役会決議	平成21年9月17日取締役会決議
	による第3回新株予約権(新株予	による第1回ユーロ新株予約権
	約権の数340個)	(新株予約権の数1,000個)
	普通株式340,000株	普通株式100,000,000株
	平成17年6月7日取締役会決議	なお、新株予約権の概要は「第4
	による第4回新株予約権(新株予	提出会社の状況、1株式等の状況、
	約権の数1,740個)	(2) 新株予約権等の状況」に記載
	普通株式1,740,000株	のとおりであります。
	なお、新株予約権の概要は「第4	
	提出会社の状況、1株式等の状況、	
	(2) 新株予約権等の状況」に記載	
	のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.株式の併合

当社は、平成22年6月29日開催の第149期定時株主総会において、株式の併合(10株を1株に併合するものであり、以下「本件株式併合」という。)について決議いたしました。

(1) 本件株式併合の目的

(㈱東京証券取引所を始めとする全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場企業の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は、(㈱東京証券取引所に上場する上場企業として、この「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、また、当社の時価総額に比べて発行済株式総数が過大であることから、本件株式併合により発行済株式総数の適正化を図るため、本件株式併合及び単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)を行うものであります。

(2) 本件株式併合の割合

発行済株式総数について、10株を1株に併合いたします。なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に従い、売却又は買取りを実施し、その代金を端数の生じた株主の皆様に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 本件株式併合の効力発生日

平成22年8月3日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

本件株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりであります。

たと以近した物目のコず未午及にのけ	XIA, C10C10XOCOOOCOOO		
前事業年度		当事業年度	
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日	
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	104円25銭	1 株当たり純資産額	117円77銭
1株当たり当期純損失金額	106円15銭	1 株当たり当期純利益金額	6円82銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当	期純利益金額に	潜在株式調整後1株当たり	6円19銭
ついては、潜在株式は存在するものの	1株当たり当期	当期純利益金額	0 119亚次
純損失であるため記載しておりません	' 0.		

2.株主割当による新株予約権の無償発行

当社は、平成22年6月4日開催の取締役会において、株主還元策の一環として、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された当社株主(当社を除く。)を割当先とし、会社法第277条に基づく株主への新株予約権 無償割当てによる第5回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行を行うことを決議いたしました。 なお、本件は、上記「1.株式の併合」に記載の株式併合(10株を1株に併合するものであり、以下「本件株式併合」という。)の効力が生ずることを条件としております。

(1) 本新株予約権の内容

本新株予約権の名称

本新株予約権の目的となる株式の種類及び数基準日

発行日(割当効力発生日)

本新株予約権の総数

Oakキャピタル株式会社第5回新株予約権 本新株予約権1個当たり、当社普通株式0.25株 平成22年9月30日

平成22年10月16日

当社の基準日現在の発行済株式の総数(ただし、当社が有する当社普通株式の数を除く。)と同一の数といたします。なお、当社の平成21年3月31日現在の発行済株式の総数(自己株式控除後)215,650,464株に本件株式併合の併合比率を乗じた株式数を基準日現在の株式数と仮定すると21,565,046個となりますが、基準日は平成22年9月30日であり、それまでに発行済株式の総数(自己株式控除後)が変動するため、実際の数はこれと異なる可能性があります。

無償

発行価額

有価証券報告書

当該発行による潜在株式数

基準日現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社各株主の有する各株式数(ただし、当社が有する当社普通株式の数を除く。)に0.25を乗じて算出された数値の整数部分を合計した数といたします。ただし、発行要項第6項(3)により、本新株予約権1個の目的である株式の数が調整される場合には、これに応じて同様に変動いたします。

なお、当社の平成22年3月31日現在の発行済株式の総数(自己株式控除後)215,650,464株に本件株式併合の併合比率及び0.25を乗じて理論値を算出すると5,391,261株となるが、基準日は平成22年9月30日であり、それまでに発行済株式数(自己株式控除後)が変動すること、行使により生じた端数は現金化されることから、実際の数はこれと異なる可能性があります。

資金調達の額

払込金額の総額1,186,077千円 (差引手取概算額1,149,077千円)

上記、払込金額の総額は平成22年3月31日現在の発行済株式の総数(自己株式控除後)215,650,464株に本件株式併合の併合比率及び0.25を乗じて算出した理論値であ

ります。

行使価額 220円

本件新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前日(平成22年6月3日)の東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値25円を参考に株主還元策であることを勘案して22円とし、さらに本件株式併合の併合比率にて調整

した結果の値であります。

行使期間 平成22年12月1日から平成23年11月30日まで

割当方法及び割当予定先 平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式1株につき1 個の割合をもって本新株予約権を割り当てる。ただし、当

割り当てません。

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行 する場合における増加する資本金及び資本準備 金の額 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する

社が所有する当社普通株式については、本新株予約権を

資本準備金の額といたします。

その他 平成22年6月29日開催の当社第149期定時株主総会にお

いて決議された本件株式併合の効力が生ずることを条件

といたします。

(2) 手取金の使途

本新株予約権の発行による手取金は、営業費用等の運転資金に充当する予定であります。

【附属明細表】 【有価証券明細表】 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価	(株)ジェイコムさいたま	100	20,000
投具有脚趾分	証券	Biosensors International Group, Ltd.	20,000	1,052
計		20,100	21,052	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	109,510	1,015	17,535	92,990	63,269	7,199	29,721
車両運搬具	13,217	-	-	13,217	11,565	1,652	1,652
工具、器具及び備品	59,362	604	7,952	52,014	37,917	3,182	14,097
土地	17,941	-	-	17,941	-	-	17,941
有形固定資産計	200,032	1,620	25,488	176,164	112,752	12,033	63,412
無形固定資産							
ソフトウエア	-	-	-	1,876	1,417	431	459
電話加入権	-	-	-	1,569	-	-	1,569
無形固定資産計	-	•	-	3,446	1,417	431	2,028
長期前払費用	1,247	•	1,028	219	142	386	76
繰延資産							
株式交付費	-	442	-	442	57	57	384
社債発行費等	•	25,913	7,731	18,182	4,702	12,434	13,479
繰延資産計	-	26,355	7,731	18,624	4,760	12,491	13,864

⁽注)無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」は、 記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	191,154	ı	-	46,604	144,550

⁽注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩しであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容は、記載中特に表示のない限り単位は千円であります。

流動資産

現金及び預金

区分	金額
現金	388
普通預金	557,836
外貨預金	142,661

区分	金額		
定期預金	17,500		
その他	706		
計	719,093		

売掛金

相手先	金額
大和証券キャピタル・マーケッツ(株)	11,264
計	11,264

回収状況

	前期末残高(A)	当期発生高(B)	当期回収高(C)	当期末残高(D)	回収率 (%)	C A + B	回転率(回)	B (A + D) ÷ 2
ſ	1,124	1,688,717	1,678,577	11,264		99.3		272.6

滞留状況

営業投資有価証券

区分	金額
上場株式	514,923
非上場株式	1,114,027
新株予約権	18,296
投資事業組合出資金	135,178
計	1,782,426

1年内処分予定の不動産

区分	金額	
建物及び土地(神奈川県横須賀市長井六丁目5339番 5 他)	313,545	
計	313,545	

固定資産

関係会社株式

12010-12111-1	
区分	金額
クリストフルジャパン㈱	200,000
日本コーバン(株)	80,000
ビーエスエル・インシュアランス(株)	25,000
その他 2 社	0
計	305,000

関係会社社債

区分	金額
クリストフルジャパン㈱発行 第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債	200,000
計	200,000

固定負債

新株予約権付社債 880,000千円

内訳は、1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日
	3月31日
1 単元の株式数	1,000株(注)
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座)
	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)
	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由
	によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に
	掲載して行う。
	公告掲載URL
	http://www.oakcapital.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注)平成22年5月21日開催の取締役会の決議及び平成22年6月29日開催の定時株主総会において10株を1株とする株式併合が承認され当該株式併合に伴い定款の一部変更が行われ、単元株式数は当該株式併合の効力が生ずる平成22年8月3日より100株となります。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

(第4回新株予約権-第三者割当)平成21年8月10日関東財務局長に提出 (第5回新株予約権-株主割当)平成22年6月4日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第148期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月29日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月29日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第149期第1四半期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月7日関東財務局長に提出 (第149期第2四半期)(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月6日関東財務局長に提出 (第149期第3四半期)(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月5日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成21年9月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年9月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号(新株予約権付社債の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 O a k キャピタル株式会社(E00541) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

Oakキャピタル株式会社 取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている Oakキャピタル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oak キャピタル株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営 成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは前々連結会計年度から当連結会計年度まで、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したため、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Oakキャピタル株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、Oakキャピタル株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

^{2.} 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

Oakキャピタル株式会社 取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている Oakキャピタル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oak キャピタル株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営 成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年6月29日開催の定時株主総会において株式の併合について決議している。
- (2) 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年6月4日開催の取締役会において株主への新株予約権無償割当による新株予約権の発行を行うことを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Oakキャピタル株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、Oakキャピタル株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2.連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

Oakキャピタル株式会社 取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている Oakキャピタル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前々事業年度から当事業年度まで、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したため、当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

^{2.}財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 小倉 明 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている Oakキャピタル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第149期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年6月29日開催の定時株主総会において株式の併合について決議して
- (2) 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年6月4日開催の取締役会において株主への新株予約権無償割当による新株予約権の発行を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。